

第1回日野町議会定例会会議録

令和2年3月12日(第2日)

開会 9時15分

散会 16時10分

1. 出席議員(14名)

| | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 野矢 貴之 | 8番 | 山田 人志 |
| 2番 | 山本 秀喜 | 9番 | 谷 成隆 |
| 3番 | 高橋 源三郎 | 10番 | 中西 佳子 |
| 4番 | 加藤 和幸 | 11番 | 齋藤 光弘 |
| 5番 | 堀江 和博 | 12番 | 西澤 正治 |
| 6番 | 後藤 勇樹 | 13番 | 池元 法子 |
| 7番 | 奥平 英雄 | 14番 | 杉浦 和人 |

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 町長 | 藤澤 直広 | 副町長 | 高橋 正一 |
| 教育長 | 今宿 綾子 | 総務政策主監 | 安田 尚司 |
| 教育次長 | 望主 昭久 | 総務課長 | 藤澤 隆 |
| 企画振興課長 | 正木 博之 | 税務課長 | 山口 明一 |
| 住民課長 | 澤村 栄治 | 福祉保健課長 | 池内 潔 |
| 子ども支援課長 | 宇田 達夫 | 長寿福祉課長 | 山田 敏之 |
| 農林課長 | 寺嶋 孝平 | 商工観光課長 | 福本 修一 |
| 建設計画課長 | 高井 晴一郎 | 上下水道課長 | 長岡 一郎 |
| 生涯学習課長 | 吉澤 増穂 | 会計管理者 | 福本 喜美代 |
| 住民課参事 | 奥野 彰久 | 福祉保健課参事 | 福田 文彦 |

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

| | | | |
|--------|-------|-------|------|
| 議会事務局長 | 山添 昭男 | 総務課主査 | 角 浩之 |
|--------|-------|-------|------|

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 37号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）
- 〃 2 議第 38号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第1号）
- 〃 3 選第 1号 日野町選挙管理委員および同補充員の選挙について
- 〃 4 議第1号から議第38号まで（日野町公平委員会委員の選任についてほか37件）および報第1号（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））））について
- 〔質 疑〕
- 〃 5 議第1号から議第6号まで（日野町公平委員会委員の選任についてほか5件）
- 〔採 決〕
- 〃 6 請願第1号 家族農業を守り食糧自給率の向上を求める請願
- 〃 7 請願第2号 日米FTA交渉入りに反対する請願
- 〃 8 議第7号から議第38号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更についてほか31件）について
- 〔委員会付託〕

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

はじめに、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、昨日で9年が経過いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大により、各地において追悼式の中止や規模の縮小が相次ぎましたが、改めて、犠牲になられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なおご不自由な暮らしをされております被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第37号から日程第2 議第38号まで（令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）ほか1件）を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） おはようございます。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第1 議第37号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ3,325万8,000円を追加し、予算の総額を93億1,627万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルスの流行に伴う対応や交通安全施設対策などの事業について、所要の予算措置を講じるものでございます。

詳細をご説明申し上げます。6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。

次に、歳入でございますが、9ページの第15款・国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスの流行に伴う学童保育所の臨時開設に対して、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）の増額が見込めることから、増額補正をしております。また、未就学児童が日常的に集団で移動する経路の交通安全施設対策および町道の舗装修繕について、社会資本整備総合交付金（防災・安全）を増額補正いたします。

第22款・町債につきましては、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）の財源として、公共事業債（社会資本整備総合交付金事業（防災・安全））を増額補正し

ます。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。11ページの第2款・総務費でございますが、未就学児童が日常的に集団で移動する経路の交通安全施設対策について、社会資本整備総合交付金の対象となったことから、第8款・土木費の社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）として実施することとし、総務費において計上している交通安全施設対策事業の予算の減額および土木費の社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）を増額するものでございます。

第3款・民生費につきましては、社会福祉費の障害児地域活動支援事業および児童福祉費の児童健全育成事業におきまして、新型コロナウイルスの流行に伴う特別支援学校および小学校の臨時休校への対応として、障害児学童保育所および学童保育所を臨時開設するため、必要となる経費を増額補正しております。

第8款・土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）について、総務費の交通安全施設対策事業で申し上げましたとおり、未就学児童が日常的に集団で移動する経路の交通安全施設対策を計上するほか、町道の舗装修繕について、増額補正するものでございます。

第10款・教育費でございますが、今後の教育施設の整備に備え、教育施設整備資金積立基金積立金を増額補正しております。

予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）を増額し、翌年度へ繰り越しして予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表 地方債補正のとおり、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業（防災・安全））の限度額を増額するものでございます。

以上、令和元年度一般会計補正予算（第6号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2 議第38号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億2,795万9,000円を追加し、予算の総額を90億2,895万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の補正予算により実施される事業について、所要の予算措置を講じております。

詳細をご説明いたします。6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まずは歳入でございますが、9ページからになります。第15款・国庫支出金に

つきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の情報通信ネットワーク環境整備として、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を新規計上するほか、児童生徒1人1台パソコン端末の整備として、公立学校情報機器整備費補助金を新規計上しております。

第19款・繰入金および第22款・町債につきましては、国庫支出金と同様に、小中学校の情報通信ネットワーク環境整備に対する財源として、教育施設整備資金積立基金繰入金を増額補正するとともに、学校教育施設等整備事業債（情報通信ネットワーク整備）を新規計上いたします。

続きまして、歳出の主なものでございますが、11ページの第10款・教育費でございます。歳入の説明でも申し上げたとおり、国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の情報通信ネットワーク環境整備として、小学校管理運営事業および中学校管理運営事業において、情報通信ネットワーク環境の整備に必要となる経費を新規計上するほか、児童生徒1人1台パソコン端末の整備として、小学校教育振興事業および中学校教育振興事業において、パソコン端末の購入に必要となる経費を新規計上しております。

予算書の説明に戻らせていただきますが、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表 地方債補正のとおり、学校教育施設等整備事業債（小学校情報通信ネットワーク整備）をはじめ、2件の追加を行うものでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様には第2委員会室にお集まり下さい。再開は、9時45分から再開いたします。暫時休憩いたします。

－休憩 9時23分－

－再開 9時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 選第1号、日野町選挙管理委員および同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員には、奥野友一君、岡崎孝夫君、久村幸彦君、竹村信治君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人に定めることに、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました奥野友一君、岡崎孝夫君、久村幸彦君、竹村信治君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員については、小西 廣君、堀井孝郎君、石岡英明君、蒲生行正君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人に定めることに、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました小西 廣君、堀井孝郎君、石岡英明君、蒲生行正君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、補充員の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定いたしました。

日程第4 議第1号から議第38号まで（日野町公平委員会委員の選任についてほか37件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第1号（専決処分報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））））についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 1番、野矢貴之。質疑をお願いいたします。

まず、議第28号、令和2年度一般会計予算からです。若者の支援、若者がU I Jターンですとか若者の就労支援、そのような日野町独自の施策、そういうものが、もし、ございましたら、まとめて教えていただきたいと思うんですが、私がぱっと調べられるところだと、地方創生交付金事業のほうから直接このような人材確保に向けた取り組みをしているという項目がございます。これについての状況を教えていただきたいんですけども、もしそれ以上に、ほかにもかかわるものがございましたら、例えば日野町創業支援制度、これもそのようなところに関係するのかな。あと、日野町企業・事業所ガイドというものができていると思います。この状況についても改めて教えていただくとありがたいんですけども、あと、チャレンジ活動支援事業補助金というのが、言葉だけですと、このように関係するのか、このあたりも教えていただくとうれしいです。

議長（杉浦和人君） ただいま、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。
商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） おはようございます。

ただいま野矢議員のほうから質疑を頂戴しました。若者のU I Jターン、就労支援、創業支援、そして企業のガイドブックなどについて、ご質問を頂戴したところでございます。U I Jターンの関係につきましては、移住定住の関係がございますので、企画振興課長のほうから後ほどご答弁をさせていただきます。

創業支援につきましては、平成25年度あたりから日野町の中でも少しずつ創業いただく方が増えてきたという状況でございます。そういう中で、日野町の町なかでの空き家などをご利用いただく、また改修をいただく中で、その改修費用の一部をご支援させていただくこと、そして借家される場合には、家賃の補助といたしまして月額5万円の12カ月分というような形で1件分をそれぞれ見込ませていただいて、創業を促せるようにしていきたいなと思っております。より日野町での創業が進んでいくように、要綱の改正なども今後は見直していかなければならないかなというふうに考えておるところでございます。具体的な検討には至っておりませんが、今後進めていきたいと思っております。

企業のガイドブックの関係につきましては、企業さんにつきましては、それぞれで企業でプロモーションビデオであったり、そういうようなものをお使いいただいているところがございます。しかし、町のほうで具体的に紙にするものといいますと、なかなかなかったというのも実情がございます。平成30年度から取り組みを始めました、企業さんのガイドブックというものをつくらせていただきました。それぞれの企業さんがどういう取り組みをされているか、そしてそれぞれの会社で取り組みをされている就労の労働条件であったり、こういうような工夫をしているというような福利

厚生の部分も含めまして書いていただく。仕事の内容はもちろんですけども、そういう形で書いていただくことによりまして、それを発信、町のホームページの中でも資料として提示させていただく中で、いろんな方にご覧いただいて、日野町へのUターンであったり、日野町で就労してみたいな、働きたいなという形になっていくようにというふうに考えておるところでございます。今年度につきましても、約40社分の、昨年、平成30年度で取り組みをいただきました企業さんの情報更新をしながら、今後ともそういった情報を広く発信していけるように取り組んでいきたいなというふうに思っておるところでございます。

若者のチャレンジのほうにつきましては、地方創生の中でも、これからやはり日野町で頑張ってもらっていただく高校生の方であったりという方に、日野町の資源を使っただいて、何かできないかという研究をいただくという活動を通して、日野町のよさを知っていただいて、一旦、日野町から進学などで出ていただいても、また日野町で戻って頑張ってもらいたいなと思っただけのように、取り組みを進めていただける高校などの取り組みへの支援などを通して、U I Jターンにつながっていくように意識醸成といいますか、そういった部分での取り組みを今後進めていきたいなと思っただけのところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 野矢議員のほうからご質疑をいただきました。U I Jターンの取り組みということで、U I Jターンにつきましては、この事業がそこに直接という事業だけではないと当然思います。町では、ご存じのように、地方版の総合戦略を策定して、日野町に興味を持ってもらう、人口増に向けた戦略を50施策それぞれしているわけでして、この事業を各課がそのような視点で取り組んでいるということになると思います。やっぱり何よりも大切なのは、今、野矢議員おっしゃった若い方にといいところと言いますと、周りのことを考える力を子どものときからつけることが大切かなと思います。周りのことというのは、自分事だけではないということかなと思うんです。そういう意味では、そういう力を子どものころからつける。ただ、ともすると、今の社会状況を見ますと、家族形態の変化でありますとか、それから働き方、第三次産業人口の増加に伴って土日の休みの方がなくなったりする中で、やっぱりこれまでのあり方とは変わった形での考え方というのが求められるかなというふうに思います。ですから、先ほど商工観光課長が申しましたように、若いころから、子どものころから、学校教育だけでなく、地域の中で地域のことを考える力というか、そういう楽しさというのを学ぶ工夫とかも取り組んでいく必要があると思いますし、当然、町としては移住に向けた政策も取り組んでおりますし、そのようなことで考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 商工観光課長に再質問をさせて下さい。

商工観光課長のほうから、創業支援制度、企業・事業所ガイド、チャレンジ活動支援事業補助金のご説明をいただきましたが、今のところ、私の知り得る限りでは、これはウェブ上で見る、もしくは僕のほうから探し出したようなところではあるんですけども、この制度の運用方法というか、具体的にこんなイベントをして促すとか、もし、そのようなホームページに掲載している以外のご予定がございましたら、教えてください。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま野矢議員のほうから再質問を頂戴しました。創業支援なり企業ガイドなどにつきましてのウェブ上での運用方法なり、イベントをしてPRするつもりはあるのかというご質問だったかなというふうに思います。創業支援事業につきましては、事業としてホームページの中でなかなか具体的に紹介できていないというふうに思います。状況につきましては、商工会と共有する中で、商工会さんにはいろいろ、創業しようとする場合であったり、町のほうに来られる場合もあれば、町のほうではそういう支援策の紹介をさせていただく、また商工会でも、そういった今後の経営も含めましての支援も含めまして、総合的にご指導をいただいているというところでございます。今後、ウェブ上でしっかりと広報できるように取り組んでいきたいなというふうに思います。

企業ガイドなどにつきましての創業支援も含めまして、いろんな場でそういうことができているかということ、それもなかなかできていないところがございます。一度そういったイベントのときに、そういう場を持たせてもらったことが1度だけあったかと思うんです。いつやったか思い出せないんですが、そのときには、場所は設けたものの、ご相談はなかった。大きなイベントでありましたので、その場にお越しただいて、具体的にこういうことをしたいんやけどというようなご相談がなかったということではございましたけども、今後そういう機会があれば、しっかりとPRできる場を、どういう場になるか分かりませんが、ご相談していただきやすいようにはしていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 野矢議員のほうから、自治の力で輝くまちづくり推進事業の中のチャレンジ活動支援事業費補助金について、ご質問をいただいております。ちょっと誤りがありましたので、企画振興課のほうでご説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、地域活動の中で、地域の有志が集まっているいろんな取り組みをされる中で、例えば、地域の有志でソバを畑に植えた。そばを打って、今度、産業フェアにみんなでお店しようかというときに、自己資金がない中で、そ

うやって地域をせっかく盛り上げようという取り組みをしてくださっている中に、産業フェア、氏郷まつりの出店料のテント代ぐらいは補助できひんかなということ
で補助制度を設けているものでございまして、そういうイベントの参加に対する1
団体1万円の補助金が10団体分。それと地域活動1団体10万円、これは地域再生計
画、この地域をどういうふうこれからつくっていくのかというのを地域の中で計
画を立てていただいて、それに対して補助金を10万円交付するという、地域づくり
のための講演会であったりとか、みんなでワークショップして考えようとか、そう
いうような地域活動の1団体10万円の合わせて20万円の予算計上をしております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私の方からは議第28号、令和2年度日野町一般会計予算および、
関連としまして、今朝出てきました議第38号、令和2年度一般会計補正予算（第1
号というところで関連してますので、私のほうから、その点の中のところを質問さ
せていただきます。

令和2年度の予算の概要といたしましては、先ほども議長のほうから、朝のお話
にもありましたけども、過去3番目に大きな予算規模ということで、積極的な編成
であるんじゃないかなと思ってます。その中で、日野町の財政運営上、特に考慮し
なければならない事項としましては、私も一般質問の中でも考えてますねけども、
地方債の残高、それから基金の残高というところを、町の今の考え方なり姿勢なり
を問いたく、質問させていただきたいと思います。

資料としましては、一番分かりやすいのが、当初予算案の概要というところを見
ていただきまして、8ページですね。ここに、まず1点目の質問としては、地方債
の残高というのが推移で示されております。今日、出てきました議第38号、令和2
年度の一般会計補正予算の一番後ろの12ページを見ましたら、ここには地方債の令
和元年度末現在高見込み額とか令和2年度末現在高見込み額とか書かれています。
先ほどの推移を見ますと、平成29年に、トータルですと地方債の現在高が87億1,463
万円をピークに下がり傾向であったけども、今年度、令和2年度の予算から見てみ
ますと、先ほどの資料から見込み額を見てみますと85億7,726万7,000円というこ
たなので、若干下がり傾向であったんやけども、高止まりといいましょうか、してい
るのではないかなというふうに思っています。これは、地方債というのは、今の事
業なり実施されている中で、社会資本整備交付金事業とか公共事業等債とか緊急防
災・減災事業債とか実施する事業が進められていて、そういう事業のためにという
ことは理解するんですが、先ほど言いましたように、高止まりというのが気にかか
っております。町の姿勢としては、地方債が85億円という数字に対しては、将来負
担率、健全化指標の中にもあるんですけども、この高止まりというのが将来負担比

率の上昇といえますか、そういうのにつながっているのではないかと思うんですけど、その点はいかがお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、先ほど示しました概要の9ページです。もう1つ大事なのが基金というもの。この表を見てみますと、令和2年度のところにマイナスの21.7パーセントの減となっていて、平成25年度からの推移を見ても、一番大きな減額というふうになっていることが分かります。ここまで取り崩しをしなければならないほど一般財源の不足といえますでしょうか、そういうのに陥っているのかどうか。これが社会保障費の増加とか会計年度任用職員の制度の移行によるものなのか。いろいろ増加要因が考えられると思いますが、その点どうなのか。

その2点、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員より、議第28号につきましてご質問をいただきました。2点ほど質問いただいた中で、まず1点目が地方債残高の件でございます。令和2年度の当初予算の概要の8ページでご質問いただいたところでございます。ここに表なりグラフでお示しさせていただいているとおりでございまして、最近の傾向でございますが、総額といたしましては85億円の現在高でほぼ推移しているという状況でございます。これは1つには、ここ数年、町のほうの1つの取り組みとしまして、地方財政対策に有利な起債を優先して借りるというのは大前提でございまして、それ以外の一般債につきましては極力抑えていこうというような考えで取り組んできたというのがございます。したがって、単年の起債の償還額が7億円から8億円を超えない程度というようなことを基準に取り組んできたというところがございます。

もう一方では、概要の棒グラフを見ていただきますと、現在高の半分が臨時財政対策債でございます。これは国のほうが、地方財政対策の中で、本来ならば交付税で措置されるべきものが起債として、財源として充てられているものでございます。平成13年から始まったわけでございますけれども、国のほうが一定、地方の意見等を大分組み入れられた中で、近年は額を抑えられて、地方交付税のほうに厚みを向けられてきたということで、そういった影響で近年は水準しているというところがございます。今後これがどうなるかという、高止まりではあるんですけども、一定そこで推移をさせていくぐらいが、日野町の今の財政状況では一番順調に事業を進められるのではないかなと思っているところがございます。ただ、今後の行政需要に応じた対応ということで、そこは不明な点があるというところがございます。

もう1つ、9ページのほうでお示しいただきました基金の残高の推移でございま

す。これまでから、当初予算を編成するにあたりましては、当初予算の中では基金の財源を活用しなければ予算が組めないというような状況でございました。昨年は財政調整基金から3億9,000万円という基金を取り崩したわけでございますけれども、おかげさまで町内企業の好調さということもございまして、それが繰り戻すことができたということで、令和元年度の基金残高は22億円という数字でございます。令和2年度は17億円と下がっているわけでございますが、今年度につきましても財政調整基金等、減債基金等から繰り入れをしなければ組めなかったということで、ここは17億円という数字になっているというものでございます。

ここで29年度を見ていただきますと、基金残高がマイナス10.7パーセントとなっています。この年につきましては、非常に財政状況が厳しいときでございまして、基金が繰り戻しができなかった年度でございます。ですから、ここについては、財政調整基金が10億円をほぼ維持していたわけでございますけれども、10億円を切ったというような年でございました。

今、町のほうで考えておりますのは、標準的と言われております財政調整基金の残高が10億円程度を維持したいなというふうに思っておりますし、今後、地方債の償還額は、令和3年度、4年度がピークを迎えます。そういった意味で、減債基金等の積み立ては一定額は必要であるという考えで、基金のほうは積み立てをしながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問といたしましょうか、今の地方債の残高推移も85億円ぐらいが、日野町が持つ地方債の残高がそのベースでいくと事業がうまく回っていくというふうな推移で、このままいくのならば、先ほど少し私の質問で触れました将来負担比率ということは、今、日野町は類似団体から見ていますと余りよくないレベルである、同じような類似団体でよくないレベルであるということから考えてみると、この推移でいくと、要は、改善の傾向は見られない。イコール、やらなければならないことは、やっ払いこうとするんやけども、将来に対してのことを考えると若干不安が残るといいたまうでしょうか、そんなふうに見受けられるんですけど、何が言いたいかという、そこを、要は、下げるようなことを考える施策というか、まだまだ素人でそこまではあるんですけども、そういうようなことも考えることは必要ではないかと思うんですけど、その点の見解だけお聞かせ願いたいと思います。

基金については、そういうことで、前年度も戻すというのは最終的にたくさんあったことも聞かせていただきました。ということから、基金についても、先ほど財政調整基金10億円ぐらいがベストやということなので、そういうところも鑑みて財政運営をしていただければいいかなと思っていますので、先ほど言いました将来負担比率のところだけ、どう考えているかというところだけお聞かせ願いたいと思

ます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員より再質問をいただきました。町の将来負担のこととございます。財政を担当させていただいております観点から言いますと、まずは悪いほうから言いますと、将来負担としましては、今後、大きな公共事業は西大路鎌掛線という町道が継続している、毎年2億円程度はずっと、当分の間、事業が続く、そういった部分で地方債は発行していかなあかんやろうというところがございます。もう1点は、公共施設がたくさん日野町にはございます。そのこれからは修繕の時代でございます、それをいかに長くもたしていくかというところとございます。そこが今、長寿命化の計画を各施設、見直しているわけでございますけれども、相当な金額が想定されるというのは我々が思っているところとございます。それに対しては、有利な国費をとってくる、また地方債を借り入れるということで対応していきたい。それを一時にしていまして、それはそれでまた後年度に大きな負担が残りますので、いかに適正な時期を選んで適正な事業費でやっていくか、それで、先ほど言いました地方債の山が、少なくとも大きな山にならないように、平準化するような対応で取り組んでいきたいというふうに思っているところとございます。

もう1点、将来負担比率と申しますと、そういった基金の蓄え、それから借入金の状況によって将来負担比率は大きく左右されますので、そういった不安要素といえますか、予定される地方債については、そういった部分があるということで、将来負担比率は上がっていくというのが見込まれる。もう一方で、基金をどれだけ抱えるかということによって、そこは負担比率という数字だけでございますと上下するというところとご理解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、上下水道関係について、ご質問させていただきます。議第28号の令和2年度日野町一般会計予算についてを中心に質問させていただきます。

上下水道課への質問なんですけども、日野町では、水道事業に関しまして、まず、昨年いただいた資料として第2次日野町水道ビジョン案という、これが令和元年度からスタートして、令和10年度までの10年間の計画がここに記されているわけなんですけども、それと、一般会計予算書を見ていると、難しい内容がありまして、なかなか読んでいても理解できないところがあるんですが、水道料金に関しましては、やはり町民の一番関心のあるところと申します。電気代とかそういうものになりますと、生活に密着しているものとして電気代、水道代等があるんですが、電

気代は関西一円で同じ額で設定されてます。ところが、水道料金はそれぞれの自治体によって非常に異なるわけでございます。同じ生活に密着していながら、電気代はほぼ関西一円平等、しかし、水道代は日野町が一番高い。昨年12月議会で私も質問させていただきましたけども、滋賀県下19市町あるわけですけども、そのうち、このビジョンの中に載っているのは17市町でございました。あと2つ、どこの市町がないのかなと思って見ていましたら、長浜市と、そして愛荘町の2つがこの中に載ってなかったんです。なぜ載ってないのか不思議に思ったので、その点について、まず1つ目、質問をさせていただきます。

そして、2つ目でございますけども、去年の12月の質問でもさせていただきました上水道の有収率が、平成30年度は85パーセント、これについては、町民の皆さんによく分かるようにということで、議会だよりの中でグラフで示させていただいているところでございますけども、有収率が平成27年度は90.2パーセントを達成していました。ところが、毎年1パーセントずつ落ちてきてまして、次の年は88パーセント、90パーセントの次が88パーセントで2パーセント落ちました。さらに29年度は1パーセント落ちて87パーセント、そして30年度は2パーセント落ちて85パーセント、このようにだんだん有収率が悪くなってきているんですけども、このまま落ちていくとするならば非常に悪い状況になっていくんですけども、これが直接水道料金に反映されているとは思わないんですけども、しかし、日野町の水道料金は、滋賀県下平均して、平均値から見ていると4割、40パーセントも高いわけです。この40パーセント高いというのはやはり余りにも目立ち過ぎるということで、ある程度、町のほうから一般財源を繰り入れして20パーセントぐらいまで落としてもらえないかなということはあると思っています。

この中で、皆さん、計算していただいたら分かりますけども、1立米当たりの単価に水道料金で漏水している分を掛けると9,000万円ということを書いてましたけど、もし85パーセントが95パーセントまで上がったら、10パーセント、水が無駄にならないわけです。そうしますと、この10パーセントで大体6,000万円になるんです。1パーセント有収率が上がるごとに600万円のお金が、財源が助かるわけです。そこで、私はせめて水道料金を20パーセント下げてほしいなということをお願いしたいというふうに思います。

次に、もう1つ質問としましては、一遍にたくさんいきますけれども、昨年の委員会で、私、この理由の1つとして、水道の塩素濃度の低下によって、夏の間、6月から9月の4カ月間は末端のところまで水を流している、捨てているということをお聞きしました。それがどのぐらいを占めるかということですが、漏水している水の量の大体4分の1ぐらいは流しているのではないかという説明があったわけなんですけども、この4分の1というのは本当に根拠があって言われているのかどうか、

その辺がお聞きしたいところでございます。この4分の1の根拠を求めるためにどうするかというと、私は、1年間の有収率、85パーセントというのが出てきていますけども、それぞれの月の有収率が求められるのではないかと思います。例えば、水を捨てている6月から9月の間、このそれぞれの月ごとに有収率は求められると思いますので、その辺がもし分かりましたら、教えていただきたい。水を捨てていない時期の10月以降、翌年の5月までは、有収率はもっとよいはずなんです、水を捨てていないから。だから、その辺の率はどのぐらいになっているか、もし分かりましたら教えていただきたい、このように思います。

それと、もう1つ、漏水調査のことでお聞きします。漏水調査で、私、専門員を置いてはどうかということを昨年の12月議会でお尋ねいたしました。そしたら、専門員は置かずに専門の業者に委託する、そして定期的に漏水調査を行いますということですけども、じゃ、今年の会計予算の中で、これ、ページで言いますと一般会計予算の283ページ、ここに日野町水道事業会計予算説明書というのがありまして、これの支出のところを見ていただきたいと思います。最初に営業費用の原水および浄水費のところ委託料とありますが、この委託料は法定水質検査ということで、水の検査をされていると思います。これは、この中には漏水調査の委託料は入っていないと思うんですが、次のページ、284ページを見ていただきますと、一番上のところに、ここにも委託料がありまして、施設維持管理費の委託料ということで5,665万円と出ています。さらに、目で3番目、総係費のところ委託料がありまして、ここには検針委託料等ということで618万4,000円載っているわけです。この委託料の中に果たして漏水調査の委託料なり契約料が入っているのかどうか、その辺がよく分からないところですので、漏水調査の専門業者への委託はどのようにされているのか、これをお尋ねしたいと思います。

漏水にこだわるわけですけども、やはり水道料金が高いということは、生活に密着している関係で、日野町はある程度下げないといけないと私は思います。悪い意味で有名になってはいけない。そのためには、一般財源からでもいいですので、繰り入れをして、そして2割ぐらい水道料金を下げただけでないかな、このようなこともお願いしまして、以上、質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 今、高橋議員のほうより5点にわたっての質疑を頂戴いたしました。

まず、1点目の水道ビジョンの中で長浜市と愛荘町が載っていないということですけども、これにつきましては、長浜市の場合は長浜の水道企業団で、そしてまた愛荘町のほうは愛知郡の行政組合となっておりまして、そういう意味で、運営の

ほうが市町ではないということで、水道ビジョンには載せておりません。

2つ目の水道料金が当町が一番高いということで、40パーセントぐらいの開きがあるということでございますけども、それで20パーセントぐらい町のほうからという、そういったお話でございますけども、水道につきましては当然、使用料の中で回っていくということでございますので、一般財源のほうからもらわないという、そういった運営方針になってございますので、今現在のところは使用料収入で賄えているということで、一般会計のほうから繰り入れというのは考えてございません。また、将来的な話といたしますか、水道ビジョンの中にも書いておりますけども、やはり今後また水道管の老朽化に伴いまして、水道施設の改修更新が必要になってきますので、そういう財源の確保も必要でございますし、当分につきましては、現在の水道料金で運営していきたいと、そういうふうに考えております。

それと3つ目の有収水量の関係でございますけども、有収率につきましては、滋賀県の企業庁さんのほうから送られてくる水道水量と、そしてまた水道メーターを通過しました水道水量の差ということになってございますけども、企業庁のほうからは水が送られているんですけども、それは毎月計算になってございまして、水道メーターのほうの検針は2カ月に1回ということになっておりますので、その点では、正確な有収率というのを出すことは非常に困難となっております。高橋議員ご指摘のとおり、おおむねですけども、6、7、8、9については、有収率につきましては、4パーセントや5パーセントぐらいの低下があるのかなと、そのように考えております。

それと、4つ目の漏水の中の約4分の1は、末端のほうでの排水をやらせてもうっているわけでございますけども、その末端排水の水量の関係でございますけども、今現在9カ所で排水しているわけございまして、その排水の管径といたしますか、その太さで試算しまして大体1日800トンの量を排水するというので、それを6、7、8、9の4カ月に計算しますと9,760トンという数字になりまして、その分が全体漏水量の4分の1ということで試算しております。

そして最後、5番目ですけども、予算書のほうでの質問をいただきまして、今の漏水調査のほうにつきましては、議員も述べられましたけども、配水費、給水費、ページ数でいいますと284ページでございますけど、その上段のほうの委託料の5,665万円の中で漏水調査費として見込んでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 再質問でございます。水道料金で、愛荘町は愛知郡の水道組合に入っておられるということで、市町ではないということでしたけども、では、長浜市の場合は市町でないのかどうか。私、インターネットで調べたんですけども、長浜市では2つの地区があつて、そして、A地区とB地区と仮に仮定しますと、そ

それぞれの水道料金の体系が異なっているということで、体系が異なっているので一緒にはできないということだと思っんですが、しかし、仮に長浜Aとか長浜Bというふうに分ければ、ある程度このビジョンの中へ載せてくることができるのではないかと、それで滋賀県下での位置づけができるのではないかと思うわけですが、その辺、載せるのか載せないのかお聞きしたいです。

それと、水道料金の使用料の一般会計からの繰り入れは考えてないということですが、それは別に、もし無理であればいいんですけども、やはり水道料金が高いと。例えば豊郷町であれば、かなり繰り入れされていますので、町民が負担をするとすると、豊郷町の場合だったら倍ぐらいの水道料金になってしまうわけです。すると、滋賀県で断トツになります。それを防ぐために一般会計から入れられているということですが、やはり日野町も、4割も高いというのは町民の間でも納得できない人もおられます。私らも、親戚が集まって、いろいろ彦根とか親戚あるんですけど、湖南市とか親戚あります。聞きますと、もっと安い。私が言うのとびっくりされるんです。単価はこのぐらい、1カ月このぐらいとか言うと、びっくりされます。それはやはり、日野町は高いなということを皆さんが考えておられるということだと思っわけでございます。それで、将来的には水道料金を下げるという方向で、ぜひともお願いしたいと思っます。

それと次に、有収率の4分の1の理由は分かりました。1日800トンぐらいの水を夏の間、捨てているということで、塩素濃度の調整関係で、その結果4分の1というのは理解できました。

そして次、漏水調査の調査員のことですが、専門業者ということですが、これから入札されるのかどうか分かりませんが、専門業者が漏水調査をされるのでも、どういう業者を選ばれるのか私は分かりませんが、その業者に対して、かなり漏れていると、先ほど説明しましたように、毎年2パーセント増えている、あるいは1パーセント増えている。これ、どんどんどんどん増えていったら大変なことになりますので、やはり漏水は減らす。大津市とか草津市、事業が大きいですが、ここでは95パーセントを達成されていますし、過去の例を調べますと、ここにも書いていました、議会だより、これを見ますと、90パーセントを達成している年度があるわけです。平成27年度は90.2パーセント、それからだんだん落ちてきている。90パーセントが達成されているのに、なぜ85パーセントまで落ちてきたか。どんどんどんどん水道管が老朽化しているということがよく分かるわけです。だから、特に老朽化している部分については多分、昭和40年か50年ごろに埋められたパイプだと思っんですが、それから恐らく40年以上たっていると思っます。これ、テレビでよく言っておられましたけども、古い水道管は本当に漏水するんだということをおっしゃっていました。しかし、それを全部一遍に直すということは不可能なの

で、毎年毎年計画を立てて、腐食した水道管を新しいのにかえていく、それも最新の長もちする水道管にかえているという話をテレビで放映されてました。やはり日野町もどういう、鑄鉄管がいいのか、あるいは耐用年数の長い鉄管がいいのか、その辺、予算との絡みも考えながら、できる限りのことを、水道管の布設がえを進めていただきたいというふうに思うわけでございます。

以上のことで質問は終わらせていただきます。何とぞ水道料金のワーストワンを、せめて2割減らして、ワーストツーになるわけですけれども、隣の甲賀市が2番目に高いわけですけど、ワーストツー以下にしていだきたいということをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 委員会にあと付託されるということもありますので、委員会のほうで言ったらいいのか、そのあたりが新米でよく分かりませんので、それから、いろんな方が、町民の方が聞きたいと思っておられるようなこともあるかと思しますので、その辺を勘案しながら、細かいことなるかも分かりませんが、質問させてもらいます。

1つ目は、議第18号、道路占用料徴収条例の改正についてという部分です。そもそも、こういう条例そのものがどういうあれなのかという部分について、僕も余りよく勉強してないから分からへんところもあるんですが、新旧対照表の25ページから以降、ずらっと額が変わるのが一覧表になっているんですけど、これを見ると、一律の値上げとか値下げじゃなくて、上がるものと下がるものとが混在しています。これのうちの4分の3ぐらいは上がるんですが、4分の1ぐらいは下がります。まず、どういう基準でこんなふうな改正がされているのか。日野町だけのものじゃなくて全国的だと思うんですけど、その辺についてお聞かせいただきたいというのが1点目です。

それから、2点目からは補正予算にかかわってですけど、第21号の補正予算に関して3つほどお聞きしたいと思います。1つは、よくマスコミでも話題になっていましたプレミアムつき商品券の問題です。補正予算の議案書でいうと15ページと33ページに出てくるんですけど、この辺は年度末の事業の精算に伴う減額補正ということですので、結果的にこれ、1,015万円というふうな減額になっているんですが、これは、基本的にこれだけ使われなかったということですね。ほんで、これは当初から話題になっていましたけれど、2万円分で2万5,000円分の買い物ができると、そういうことですが、2万円の買い物が、2万円がまず手元にあって、それが十分購入できるということとか、それから場所の限定とか、そんなことで当初から問題視されていた、そういう施策なんですけれど、これ、国庫へ返すというのか、

実際にお金が出るものじゃないんですが、そういう意味で国庫へ、これ、使われませんでしたと、そういうふうな報告をするのかと思うんですけど、その辺、報告にあたっては、結局こういう制度、余り意味がなかったの違うかと。意味がなかったというたらあかんのかどうか知りませんが、そういう問題点を指摘して返済といたしますか報告をしていただきたいなというふうに思います。その辺、そういう形でいいのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、あと2つは農林関係の部分です。補正予算の41ページで、有害鳥獣駆除事業があります。私のところも、地域でいろいろ困っているという住民の皆さんからの声をよく聞いています。北部の地域では一昨年も猿の捕獲をすると言ったんですけど、委託先がきちんと全部とり切れなかったということやらがあって、うまくいかなかったということもあるんですが、この年度末の精算を見ていると、有害鳥獣駆除事業の委託料が600万円減額ということになっています。なぜこのようなことになったのか、そういう意味で事情をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、もう1つは43ページの関係です。多面的機能支払交付金事業と言われるもので、通称まるごと事業と言われているものことやろうというふうに思うんですけど、これ、基本的に、集落とか集落内の小組織単位のもので、何年も継続して取り組んでいるところが多いと思うんです。そういう状況なのに全体で868万円、負担金補助および交付金というあたりで700万円ほどが使われなかったことになっているんですけど、なぜそのようなことになっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ただいま、加藤議員より日野町道路占用料徴収条例の関係で質問をいただきました。今回の見直しにつきましては、国のほうから、いわゆる固定資産の評価の見直しということで変更が行われたわけでございます。議員おっしゃるように、上がったところと下がったところが確かにございまして、おおむねは上がっているんですけども、下がっている部分については、例えば広告塔の表示面積であるとか、それから一時的に縁日等に立てる旗ざお等が挙げられていると思うんですけども、広告塔につきましては、基本的に屋外広告物ということで、うちのほうでもそれに対して手数料を取っているわけなんですけれども、その更新が3年というふうになっています。ということで、広告塔については3年程度で更新をせんらんということで、いわゆる仮設的なとか、寿命的にそんなに長くないというような位置づけがされているのかなというふうに考えます。それから、縁日の旗ざお等については、一時的な分でございます。それからあと挙げ

ている分については、仮設的なものであるとかいうことになっておりますので、その辺を考えた上で、国のほうで定められたものというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） プレミアムつき商品券事業の減額予算についてご質問いただきました。当事業につきましては、かねてから、さまざまなご意見をいただいているところではございます。今回補正させていただきます内容につきましては、当初見込んでおりました人数よりも、実際に申請いただき交換していただき販売した実数が少なかったということの減額でございます。具体的に言いますと、当初、予算的には3,630名で見込んでおりました。これにつきましては、前々年の所得を参考にさせていただきまして、住民税の非課税の方を類推して予算を組ませていただきましたが、実際のところは、前年度の所得というのは、年度が変わりますと変わってきますので、それによって実際の事務をさせていただいたところなんです。その実際の事務の中でも、実際に住民税非課税の方、および住民税非課税が類推される方も含めて送付するようという指示もございましたので、その方を含めると4,212名の方に送付させていただいたところではございます。それから、各個人さんからのご申請をいただいたのが1,554名でございました。その時点でかなりの方が申請されなかったということがあります。その中でも、申請された中でも、実際に販売というか、先ほどおっしゃったように、実際2万円を出して5,000円のプレミアム分をつけて購入されて2万5,000円になるわけですけども、その行為に及ばなかった方もお見えで、実際に購入された方が1,167名であったということで、こちらについても、申請したけれども、実際に購入されなかった方もいるということが現状にございます。その分を含めて減額させていただいたところではございます。

販売をしていただいている商工会の方のお話をお伺いすると、子育て世代と住民税非課税世帯の方、両方に今回権利があるということで送付しているところなんですけれども、感覚としては、実際は子育て世代の方が多く利用されているのかなという実感をお持ちでございました。それと、もう1つ言われていたのは、以前にあった臨時福祉給付金のように5,000円の給付があるものやと勘違いして販売のところにお越しになった方も何人かお見えになるということもおっしゃってましたし、2万円ということじゃなくて、5分割できるということで、2万5,000円の分を5分割すると5,000円ずつになるんですけども、そういった形で、2万円全部じゃなくて4,000円出して5,000円を交換される方も数多くあったということもありますので、これ、先ほど申し上げた人数は2万5,000円ベースを人数に換算しておりますので、実際のところはもう少し多い人数の方が交換されていたのかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 加藤議員より、農林水産業費につきまして2点ほどご質問をいただきました。

まず1点目でございます。有害鳥獣駆除事業の委託料の600万円減額補正をしているというようなことでございます。これの主なというか大きな理由といたしましては、今年度、A群と申しまして、東桜谷地区を主に行動範囲とする群れの捕獲計画をしておったんですが、その実際捕獲に対します事前の調査、猿に電波発信機をつけて、行動歴なり群れ頭数を確認するという調査を事前にしましたところ、本来の個体数調整をする群れの数に至らなかった、しかも、行動範囲が狭くなっていたというようなところがございまして、その部分で個体数調整に踏み切れなかったというのが一番大きな原因になっておるところでございます。

そして、多面的機能支払い交付金事業の中の負担金、補助金の関係でございます。これ、通称まるごとと言われているものでございますが、これにつきましても702万4,000円の減額の補正予算を計上させていただいております。これにつきましては、今年度、5年間の計画ではあるんですが、その計画の見直しの時期に当たりまして、それぞれの取り組み組織が計画を再度検討されたところ、昨年度までは54組織あったものが51組織ということで、3つの組織が改めての次の5年間の活動は一旦見合わせをされたということが大きいものと、あと、計画の見直しにあわせまして、取り組む農地維持の面積と取り組む面積についての見直しをされて、その面積が減ってきたというようなことの大きな原因でございまして、それにあわせましての、単価が決まっておりますので、面積が減ると交付する額も変わってくるというようなことで、今回702万4,000円を減額補正させていただいたというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をさせていただきます。

道路占用料の件については、分かりましたとは言いきいんですけれど、それ以上言ってもあれかなというふうに思いますので、打ち切らせてもらいます。

それから、プレミアムつき商品券の問題については、恐らくこれ、国庫への返還のときに、これこれこういうことでこうだったという報告をされるんでしょうが、そういう点で、こういう点で十分活用されないものであったと、そういう点については報告をきちんとしていただきたいなという、これも要望にしておきます。

それから、農林関係の2つの部分については、やっぱり大事な予算を組んでおられるわけですから、そういう意味で、特に個体数調整の調査段階で実施に踏み切れなかったとか、その辺は結果的に余りいいことじゃないのと違うかと。だから、そこら辺については、十分な検討の上で予算の見積もり、それから執行をしていただきたいと、そんなことを、これも要望にして、私の質問を終わりにしたいと思いま

す。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） おはようございます。それでは、私から合計4点、質問させていただきます。

1点目につきましては、本日午前中に上げていただきました令和2年度日野町一般会計補正予算（第1号）、残り3件につきましては、議第36号、令和2年度日野町下水道事業会計、そちらを3点質問させていただきます。

まず1点目の一般会計補正予算ということで、今回GIGAスクールの、先ほど全協のほうでもご説明をいただいたかと思えます。こちら、確か年を明けて急遽こういう話が入ってきた補助金だったかと思うんですけれども、他市町では、元年度の一般会計補正予算で補正して、繰り越しなどをして対応されていたと思えます。県内19市町において15市町がそのような対応をされていたわけですが、今回、日野町におきまして、年度内の補正予算ではなくて新年度で補正をしてきたその経緯といいますか理由がありましたら、まず1点目にお教えいただければと思います。

そして、残り3点につきましては、下水道事業会計予算でございます。今回、下水道会計は、ご存じのとおり、公共下水道事業特別会計から地方公営企業会計に移行した形となります。従来で分からない部分、資産と負債とのバランス等、明らかになってきているかと思えますので、その点を質問させていただきたいと思えます。

まず、予算書の298ページの令和2年度日野町下水道事業会計予定損益計算書、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで、予定の損益計算書および貸借対照表を出していただいているかと思えます。こちらのまず1点目の質問ですけれども、298ページの下の方に、6番で特別損失が計上されております。1,077万6,000円計上されていますが、これがどういったもので、なぜ計上がなされているのかを1点目にお教えいただきたいと思えます。

そして2点目でございますが、右のページに移っていただきまして、299ページの貸借対照表ですが、有形固定資産におきまして、構築物の減価償却累計額が3億227万7,000円、機械および装置の減価償却累計額が1,881万9,000円計上されていますが、こちら、今回から計上されてきたわけですが、これがどのような計算で計上されたのかを2点目にお教えいただければと思います。

そして最後3点目ですが、こちらは財政の総務課長にお伺いさせていただきたい分でございます。今回のこの下水道事業会計、貸借対照表、資産と負債資本のバランスを見ますと、左側の資産が100とすれば、右の負債の部分が95パーセントを占めておりまして、もちろんしょうがないんですけれども、非常にバランスの悪い会計でございます。そういった中で、毎年4月に統一的な基準に基づく財務書類

4表、これをおつくりいただいているかと思えます。今回、公共下水が地方公営企業会計に移行しまして、今まではその部分が全体会計に連結させていなかったということだと思えます。ですので、こちらの資料の一般会計だけじゃなくて、そのほかの特別会計も含めた部分の貸借対照表では、この下水道の会計だけが入ってなかったと。ということで本当の全体像というのがなかなか分からなかったんですが、ようやく数値的には合算することができる状況になってきたと思えます。現状で、多分まだつくっておられる段階かとは思いますが、今回の下水道事業会計が加わることによって、その全体会計、そこがどのように変化するのか、また資産、負債、純資産のバランスがどうなっていく傾向なのかという部分を最後4点目にお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 5番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

教育次長（望主昭久君） 令和2年度の一般会計補正予算ということで、今回G I G Aスクール構想に基づく補正のほうを計上させていただいたところでございます。今回の補正につきましては、年が明けてから具体的なことが見えてきまして、その中で、各小学校、中学校のLAN配線工事であったり、1人用の端末、タブレットの購入であったり、その辺の具体的なところを、業者等について見積もり等をさせていただいたところでございます。今回の緊急というか突然の施設の整備でしたので、県内でもそのような見積もりをできる業者も、日野町の施設を十分に知っている業者というのも限定されますので、その辺のところの見積もりに期間を要したということが1つございます。

また、1人の端末、それが4万5,000円という国のほうのアナウンスをされましたが、それが実際に流通して、業者に見積もりをとったら4万5,000円が入ると、その辺の情報等も少なかったことも原因でございます。国の言っている4万5,000円というのは私らも見たこともございませんし、パンフレットも余り承知をしていなかったもので、それが今のOSというかメーカーで、グーグルクロームOSであったりiPadOSであったりウィンドウズOSの全商品がそろっているのか、そこら辺も分からなかった状況です。一番私ども使っているようなウィンドウズのOSにつきましても、2月5日ごろですか、2月に入ってから4万5,000円が出るよ、そのようなアナウンスもありまして、その見定めに時間がかかったところでございます。

また、LAN配線におきましても、全ての小中学校を熟知していないと、なかなか概要とかその辺も出てまいりませんでしたので、それにかなり、見積もり徴取にしっかりした目で見たいというふうな思いがございました。

各市町にも連絡をしてきておったんですが、その取り扱いについては、さまざまところがございましたので、町としては、しっかり見きわめた中で、この補助金

自体も2カ年ですという短期集中ですので、その辺もしっかり見きわめてやりたいという思いがあったので、今回のこのタイミングで補正ということになったことを承知願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 堀江議員より、令和2年度の下水道事業会計予算のほうの、ページで言いますと298ページの一番下の6番目の特別損失の中身についてでございますけれども、それについては、消費税の支払い分と、それと職員給料の一時金をここで挙げております。それは実際、翌年度のほうの支払いということにはなるんですけども、一時金については、一部分は新年度に払うということになってますし、また消費税に確定時期がございますので、それで4月以降には消費税を払うということで、その分の計上をしているところでございます。

それと、2つ目の貸借対照表のほうの固定資産の分の構築物あるいはまた機械および装置の減価償却費の累計額でございますけれども、ページ数の302ページのほうには注記4ということで、固定資産の減価償却の方法というふうに書いてございまして、構築物でございましたら耐用年数50年ということで、それを割り戻した分の数字が上がってきているということでございます。毎年毎年その分が減価償却されますので、総資産の分の50年の耐用年数を割り戻したというようなことでございまして、そしてまた機械および装置につきましては、差はございますけれども、それぞれの耐用年数で割り戻した金額ということでご理解願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 堀江議員より、今回、下水道が企業会計に変わったということで、公開制度でこれまで財務4表を示していたところに連結をいよいよしてくるということでのご質問かと思えます。その中で、下水の資産が連結することによって加わってくるということで、議員おっしゃいますように、下水は平成の始まりぐらいから事業が始まって、耐用年数は50年でございますけれども、資産が相当あるというところでございます。その分がそのままストレートにオンされてくるということで、相当資産は連結すると膨らむというところでございます。そういった意味で、純資産は増えるわけでございます。

一方で、下水の決算が出てから連結という形になりますので、まだもうちょっと先での作業になるわけでございますけれども、試算としましては、ほぼほぼ3分の2程度が経過しているということで、償却が2分の1ぐらいは終わっているのかなというふうに思っているんですけども、結構試算として膨らみますけれども、償却が半分ぐらい終わっているのかなというふうに思っております。そういった意味で、純資産は増えますけれども、全体の老朽化率というのは膨らむのかなというふうに思っておるところでございます。今のところ、そういった形でございます。決算を

見て、その後連結するということところで、作業はもうちょっと先ということでご理解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 1点目につきまして、再質問なんですけれども、見積もりが大変やったという声も重々伺っておりますので、多分タイトな中での判断という難しい部分があったと思うんですが、今回、非常に有利な補助金だと思うんですけれども、年度内に無理をしてでも入れる場合と今回のように入れた場合で、補助の具合というか、例えば無理をして入れれば、仮に非常にメリットがより多かったのか、いや、無理をして入れようが新年度にやろうが一緒なのか、その部分がもし分かりましたら、再質問をさせていただきたいと思います。

そして、水道のほうなんですけど、特別損失ということなんですけれども、消費税支払い分というものは特別損失に入れるものなんでしょうか、これは純粹に僕が知らないということなんですけど。それと、給与の一時金というものを特別な損失として入れるものなのか。特別損失というのは、特別な損失が発生した場合でございますよね。例えば自然災害が起こって、特別な、何か壊れてその損失を計上するとか、減価償却資産を売却したりとか株式債券を売却したときに損失が発生するとか、また会計上に、過去にちょっとずれというか、そういうものがあつたのを修正するためにその損失を計上する等が考えられるんですけれども、その部分に詳しいところが分かりましたら、この理由を教えてくださいと思います。そちらが2点目です。

そして3点目、減価償却という部分で、先ほど302ページで示していただきました部分、構築物であれば50年、それを割り戻した分ということで今回、299ページの構築物が、合計の資産額が104億円、その中における3億円が減価償却累計額ということですが、これ自体は3パーセントぐらいの減価償却としてしか計上していないと思うんですが、先ほど総務課長から答弁ありましたとおり、感覚的には半分ぐらいは減価償却というか老朽化が進んでいるだろうという、感覚と会計上とのずれというか、これというのは何かあるんでしょうか。そのあたりを3点目にお伺いさせていただきます。

そして最後、総務課長から、やはりこれを合算していくと、全体資産とか老朽化も上がっていくだろうと、私もそのように思っております。正式な数字はまだなんですけれども、私自身も今上がっている数字だけで合算してみると、確かに従来の全体の貸借対照表は、資産100に対して負債が30パーセントぐらいの割合で進んでいたのが、今回この会計を合算すると負債が45パーセントまで上がってくるという、本当に数値的にもやはり厳しいなという状況でございますが、そのあたり、やっぱり、先ほど山本議員からのご質問もありましたけれども、財政的な見通しという部分を

一般的にも明らかにできるようなシミュレーション、そういったことをやっていくべきではないかなと個人的には思いますが、そのあたりの見解を教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 堀江議員より、予算の枠組みというか財政措置についてご質問いただきました。先ほどの全協で、もう少し丁寧な説明をさせていただいたらよかったです、申しわけございませんでした。今回の事業につきましては、国の補正予算で対応されるときは国の補助事業、そしてまた、その足りひん部分については、補正予算のためには、起債を起こしますと、それが交付税算入されるという、いつも有利な起債をさせていただいているんですが、今回、令和2年度の当初になりますので、このような適用は受けないところでございます。ただ、今回2年間というか短い間で整備をさせていただきますので、国のほうもその辺の財政措置はしっかり見ていただいていますので、結果的に、補助率は50パーセント、これは変わりませんが、あとの残についても、しっかり起債をさせていただいたら、それを交付税算入される枠組みになっていますので、町としての一般財源の持ち出しについては、補正でやっても当初でやっても同じというスキームでさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 再質問の中で、今の特別損益のほうの考え方ということで、確かに議員おっしゃるとおり、そういった側面もあるんですけども、新年度予算のほうにつきまして、先ほど述べさせてもらいましたけども、消費税の支払い分と職員給与一時金ということで、そういうものが計上されている。これは、新年度予算の策定にあたりましては、税理士さんのほうと相談するとか、あるいはまた、ほかの市町を参考にさせていただいて、そういったものが計上させていただいたということでございます。

それと、もう1点、固定資産のほうの関係でございますけども、新しく企業会計のほうへ移行する場合には、現時点の資産でそのまま移行するということになってますので、この数字と合いませんけど、全体ですね、今までの分のそれに対する耐用年数ということで計算しておりますので、そのようにご理解願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 堀江議員より再質問いただきました。今回、下水も連結すると負債が膨らんでいくやろうということで、将来的な財政的なシミュレーションのことを問われたところでございます。これに関しましては、これまでから、何人かの議員の方から、どうなのかというようなご質問をいただいていたところで、総務の担当の中では一定、各市や県の出されている根拠等を確認しながらつけて

もうていたところでございます。今回、いろんな資産の、町の今、施設の個別施設計画とか、そういった部分が明らかになってくるというところもありまして、一定、将来的に財政的なシミュレーションを持つべきであろうなというような考えを担当の中で今、話をしているというところでございます。ただ、そこにこの下水や水道を連結して、財務4表の中で将来的なシミュレーションとなりますと、難しくなってくるなというふうには感じているところでございます。今のところ、一般会計でできないかなということで検討しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 最後、要望だけにさせていただきたいと思います。1点目のGIGAスクールに関しまして、ご尽力いただいているかと思います。非常にこういうパターンは瞬発力が要求される部分かと思えます。ほかの市町とかいろんな方、県会議員や国会議員とか、話を伺いますと、やっぱり瞬発力といいますか、常に、きっとGIGAスクールに予算がおりてくるなと、それを待ち構えておいて、ぱっと出たときにぱっと返せる体制をつくっておくということはすごく大事だという話をよく聞きます。そういった意味で、本当に日ごろからのニュースというか国や県との共同の状態というのを把握しながら、ぱっと降ってきたときに、ぱっと計画から何から全部返せるぐらいの瞬発力を引き続き持っていただければということが1点目でございます。

そして2点目、特別損失につきまして、そういった側面もあるということで、これ以上伺いませんけれども、そこら辺、やはり会計が変わる部分で、そういう会計上のいろいろなことがあった部分もしっかり明らかにしていく、公開とまでは言いませんけれども、しっかり説明をしていく部分かと思えますので、また委員会等でしっかりご説明いただければなと思えます。

そして、3点目の減価償却の部分は、非常に僕も専門家ではございませんので分かりませんが、了解いたしました。

そして、最後の全体的な財政計画につきまして、今後、一般会計においては検討をというお話もいただきました。長寿命化計画が今年度進んでいっていただいて、それぞれにどれぐらいかかってくるかがきっと明らかになってくるかと思えます。円滑な、そのあたりスムーズに財政が回るようなご配慮をいただければと思います。

以上で質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私のほうからも4点、質疑をさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますけれども、議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予

算（第5号）の中から、第2款総務費・第5目財産管理費、財政調整基金積立金の8,000万円についてお尋ねしたいと思います。これにつきましては、平和堂関連でいろいろお話も町長をはじめ執行側の方からも伺っておりますけれども、予算書を見させていただき限り、何のためというようなことは明記してございませんけれども、具体的に、これ、何のための積み立てであるのか、この辺を分かりやすく説明していただきたいというふうに思います。

2点目でございますけれども、議第8号の財産処分についてでございます。これは、鳥居平工業団地を開発しておられます東近江市の株式会社向茂組さんが、新たに白寿荘の前あたりまで開発を拡大される目的のために、松尾地先の町有地を3,054万1,782円で町から向茂組さんに売却いたしまして、売却額のうちの9割に当たります2,748万7,604円を補助金として町から向茂組さんに交付いたしまして、1割に当たる305万4,178円を町の収入とするというものだと思います。まず参考資料、これ、つけていただきましたので、この地図を見させていただきましたけれども、これを見ますと、河川で野川が多分この中に含まれるんですかね。これ、野川沿いには農業などで土地を利用していらっしゃる住民さんもいらっしゃると思います。私、私ごとですけれども、居住地が鳥居平でございますので、鳥居平の中にもこの野川沿いで農業を営んでいらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、そうなりますと、この環境のアセスにつきまして、向茂組さんおよび町は住民さんへの説明を行われたのかどうか、この辺をお尋ねしたいというふうに思います。

また、3点目でございますけれども、議第28号、令和2年度日野町一般会計補正予算についてお尋ねいたします。第2款の総務費・第1目戸籍住民基本台帳費の中から、戸籍住民基本台帳事業5,061万5,000円の中からお尋ねしたいんですけれども、当初予算の概要の附表というのをつけていただいておりますけれども、この中に、窓口の円滑な事務処理を行うために、受け付け票を交付するための発券機を導入するとございますけれども、これ、イメージとして私がイメージするには、銀行に行きますと、待っている間、整理券の発券機で番号をもらいまして、座って待っているわけですけれども、こういったものを導入するということなんだと思うんですけれども、これを導入しますと、今現在よりどのように円滑になるのかということをまずお尋ねしたいというふうに思います。これ、導入したからって待っている人の時間が短くなるというわけでもないですし、常にたくさんの方が並んでいらっしゃるわけでもないわけですけれども、どういう効果が実際あるんでしょうね。

もう1つですけれども、同じく議第28号の令和2年度日野町一般会計予算の中から、第2款の総務費・第6目の企画費、企画事務事業の中から、近江鉄道線活性化再生協議会負担金164万6,000円についてお尋ねいたします。まず、去る2月9日の午後1時半から必佐公民館におきまして、日野町主催で、近江鉄道で地域を元気に

するフォーラムというのを開催していただきました。私も他の議員も参加されましたけれども、確か140人余りお越しいただいて、非常に活気がありまして、日野町出身のシンガーソングライターの小川 鈴さんも「あの日の駅に行こう」という歌を歌っていただいて、ミニライブで非常に盛り上がったように思います。これは非常によかったなと私も思っておりますけれども、近江鉄道線は120年の歴史もございます。非常にこの辺でも今まで頼られてきた鉄道とともに、歴史の文化の一部分でもございますけれども、残念ながら、年々利用者が減少してきておりまして、赤字経営が続く中で、老朽化してきました設備の更新であるとか修繕費、こういったもの、多額の投資もここから先必要になってくるということで、企業さんの経営努力のみで事業が継続できるということが非常に困難な状況にあるのが現実というのはご承知のところでございます。

そこで、地域の公共交通機関として、滋賀県と沿線の10市町が将来のあり方を検討している状況が今現在でございますけれども、藤澤町長は、2月1日に滋賀報知新聞に寄稿されました自治刻々の中で、近江鉄道の存続に向けまして、若者のふるさとを大切に思う気持ちが広がる、元気で温かい町をつくるために力を合わせたいと思いますというふうに述べてくださっております。非常に力強いお言葉だと私も思っております。そこで、どのように力を合わせて具体的にいかれるおつもりなのか、この辺をお尋ねしたいというふうに思います。

以上4点、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

—休憩 11時29分—

—再開 11時29分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

ちょっと訂正を。

6番（後藤勇樹君） 一部訂正させていただきます。先ほど、松尾地先の町有地を向茂組さんに売却するというお話の中で、売却額の9割を交付するということについて、向茂組さんに交付するというふうに私、発言させていただきましたけれども、これ、松尾地先のほうにということで訂正させていただきますので、申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より、議第21号の元年度一般会計補正予算につきましてご質問いただきました。

今回基金の積み立てを8,000万円考えているというところで、何のためかというようなお話かと思っております。これにつきましては、歳入のほうで今回税収が一定、資産

等の関係で確定してきたというような部分で、一定税収が見られた中で、それと全体的な日野町の事業精査の中で予算が確保できたというところで、将来に向けて8,000万円の基金を造成しようというものでございます。その中で、いろんな予算の説明の中で、将来的に基金を活用しなければ財源が難しいだろうなという中で、平和堂の話とか今回学校のGIGAスクールの関係とか、いろんな話も出させてもらったというところでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま後藤議員から、鳥居平・松尾地先の工業団地の環境アセスの住民説明会がされたかどうかのご質問をいただきました。これにつきましては、わたむきホールを会場としまして住民説明会が1度あったんですが、私も参加させていただいていましたが、一般の住民の参加というのはなかったということでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま後藤議員より、議第28号、令和2年度日野町一般会計予算に係る中で、予算書の53ページの戸籍住民基本台帳事務事業の中で、窓口の番号発券システムについてのご質問をいただいたところでございます。この窓口の発券システムにつきましては、ご質問のあったとおり、一般的に金融機関に置かれている、ああいったものの受付のシステムを新年度予算の中で導入しようと考えているところでございます。議員のほうから、余り混んでないやんというご指摘もあったんですけども、私ども住民課としては、特に3月から4月の住民の異動があるときとか、また、ここずっとですけども、やっぱり週の初めの月曜日と週の終わりの金曜日に住民の方の来客が非常に固まってくる、時間帯にもよりますけども。あわせて、近年は外国住民の方の転入とかも増えてまして、外国住民の方が転入されてくると、いろいろ手続も複雑になってまいります。そういった部分で交通整理をするということで、来られる中に、簡単に住民票を出すだけだったらすぐに数分で終わる業務ですけども、転入転出の手続ですと、マイナンバーカード等の切りかえ業務等も発生してくる部分もございまして、かなり時間がかかってくるということで、簡単に終わる業務と時間がかかる業務、いわゆる各種証明書を発行する業務と住民票の異動とか時間がかかる業務を切り分けて、交通整理を図る中で、すぐに終わる方はすぐに対応するという形での交通整理を図っていくというのが大きな目的でございます。

今、業務を見ていると、窓口で受け付けするときに、後ろに1人、2人、3人待っておられる場合があります。そういった場合は、窓口に出ている者がチャイムを押して、ブザーを押して、後ろから応援に出てくるんですけども、余りその窓口のところで混雑しますと、やはり事務処理上のミスも発生するおそれもあるとい

うことで、事務ミスを防ぐという観点からも、この機械で発券するほうが適正に業務が遂行できるという考え方の中で予算計上したところでは。ご理解のほどよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 後藤議員のほうから、令和2年度の日野町一般会計予算につきましてご質問いただきました。その中で、企画事務事業費の中の近江鉄道線の活性化再生協議会の負担金に係りまして、地域の公共交通をみんなで支えるというか、若者を思う気持ちの中で、力を合わせるということとはどのようなことかということでご質問を頂戴しました。今、議員のご質問というかご発言の内容にもありましたように、2月9日の鉄道フォーラムには高校生から高齢者の方までたくさんの方がお見えいただいて、特に私、感動しましたのは、地元の日野高校に通う高校生が、僕らも何かできることはないかみたいなご発言がパネルディスカッションの中であったと思うんです。それは、高校生が、利用者だけではなくて、そこを守る主体になるというような発言をいただいたことは大変うれしかったなと思います。そういう意味で言いますと、地域の公共交通というのは、車に乗っている方も近江鉄道を利用されている方も、支えるという面ではみんなのものとして、みんなで支えるということの意味で、それは住民だけではなくて行政も議員も含めて、この地域の公共交通をみんなで支えるという意味で、力を合わせるというふうに理解させていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今、ご答弁いただきましたけれども、まず1つ目の財産管理費から順に再質問をさせていただきたいと思います。財政調整基金の積み立て8,000万円についてでございますけれども、今、課長のほうから将来に向けてというお話がございましたけれども、ちょっとためる余地ができそうなのでということですが、私たち議員が、これ、平和堂跡地の購入のためにと認識しているぐらいに、町長をはじめ執行側のほうから今までアピールをしてきていらっしゃったわけですが、実際、予算書を見ましても、平和堂の跡地購入のためというような言葉が、文言がどこにも出てこないわけなんです。でしたら、これ、今のお話を聞いておりましたが、それも含めた中でという言い方でしたので、じゃ、平和堂跡地のことを何度も繰り返しおっしゃるのは単なるパフォーマンスなのかなというふうに私は感じてしまいます。ほかの議員がどう感じられるか分かりませんが、私は少なくともそのように感じます。平和堂さんとの交渉につきましては、何年も前から私たち議会のほうでもいろいろ決議文を出したりしてお願いしているわけですが、地元住民さんからも声が上がっているわけですが、これ、今現在、平和堂さんとの交渉というのは、窓口はどなたがやってらっしゃるんですかね。この辺、

教えていただきたいのと、また、ちゃんと鑑定士を入れた上で、土地の評価額を鑑定してもらっていらっしゃるのでしょうか。評価を入れていない交渉なんていうのは、普通あり得ないと思うんです。私たち民間の人間が土地を買おうと思っても、当然先に評価を調べてから交渉に当たるというのが当たり前のことでして、評価がないような状態で売り買いの話なんか進みようがありませんので、それこそ空手形になってしまいますので、その辺きちんとやっていたらっしゃるのか、お尋ねしたいなというふうに思います。

また、2つ目の議第8号の財産処分についてでございますけれども、以前に環境アセスについて、わたむきホールのほうで住民に向けた説明会をやられたけど、住民さんは来られなかったということですが、これ、住民さんというのは、どなたを対象に誘われたんでしょう。どんな形でお誘いをされたんでしょうか。この野川沿いで、どなたが地権者で田んぼとか畑を持っていらっしゃるのか、あるいは小作としてどなたがやっていたのか調べられた上で、その方々にお誘いをかけられたんでしょうか。以前にというお話でしたけど、これ、正確には何年の何月何日だったのか、この辺をお尋ねしたいというふうに思います。

住民基本台帳事業の件でございますけれども、週の初めとか終わりとか、あるいは外国の方が最近多くいらっしゃったりして込み合うときがある、これは私も理解できます。そういうときにたまたま住民票をとりに行ったこともございますし、課長に何かご相談に行ったときにでも、並んでいらっしゃるのをお見かけすることがございますので、それは理解できるんですけれども、番号発券機、整理券の発券機を置かれるぐらいでしたら、例えばコンビニに置いております、そこに行ったら、マイナンバーカードを出せば住民票であれ印鑑証明を発行できるような機械を置いたほうが、可能ならばですね、人件費も削減できますし、労力も削減することもできますし、加えて、マイナンバーカードの普及というのが日野町は県内で一番おこなっているわけですが、マイナンバーカードの普及にも一役買うことができるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、この辺どうなのか、お尋ねしたいなというふうに思います。

最後の近江鉄道の件でございますけれども、私もこのフォーラムに参加させていただいて、非常に活気があってよかったと思うんですけれども、実は疑問に思うこともございまして、せっかく最後パネルディスカッションしていただいたわけですが、パネラーの高校生さんたち、一人も近江鉄道を使って通っている人がいらっしゃらなかったんです。何でそんな方を、そんな方という言い方は失礼、申しわけありません。なぜわざわざ近江鉄道を使って通学していない人を選ばれるのか、これ、非常に疑問でした。おまけに、一緒に出て盛り上げてくださったシンガーソングライターの方も近江鉄道を使って通学使っていませんでしたとおっしゃいます

し、していらっしゃるんですか、あの方。ごめんなさい、申しわけありません。現役の高校生さんはしていらっしゃらなかったということで、何かこれを聞くと、どういう基準で人選されたのかなと非常に疑問に思うところがございますので、その辺も教えていただきたいなど、可能ならば、思います。

計上されておられます164万6,000円、これはあくまでも近江鉄道線活性化再生協議会の負担金ですよ。具体的に何かをしようというんじゃなくて、これ、負担金ですよ。近江鉄道の活性化、継続に向けた具体的なこれから取り組みを使う予算とはまた違うわけですね、これは、何かを具体的に実行するというね。でしたら、例えば、これ、勝手な私の素人の案ですけれども、日野町から太郎坊宮前駅さん、あそこまでツアーを組んで利用を促すとか、あるいは多賀大社の前にも駅がございます。あれ、多賀大社前駅というのかな、高宮からちょっと行ったところですね。あそこまでも例えばツアーを組んで、多賀大社参拝ツアーとかやったりして利用を促して、そういったツアーに参加してくださった方は、例えば半分とか何割とか町が切符代を負担しますよというような、ツアーなんかも企画できるんじゃないかなとか思うわけです。こういうのがもしうまくいくようであれば、今度、逆に、太郎坊さんのある東近江市とか、あるいは多賀大社のある多賀町さんと連携して、行政間での協力というのをやって、この間終了しました日野ひなまつり紀行とか、また秋にあります棧敷窓アート、こういったものに逆に近江鉄道を使って来て下さいというような、こういう行政間、自治体間協力なんかも活性化してきて、その中に近江鉄道を絡めていくこともできるんじゃないかな。あるいは、農泊で来られる方も、これ、前から私、何度も言っていますけれども、余り規模の大きい学校はどうか分かりませんが、規模の小さい学校であれば、なないろで入村式、離村式も可能なんじゃないかなと。近江鉄道、最後の1駅、2駅は乗ってきてもらうとか乗って帰ってもらうとか、こういうようなことを絡めた、何か企画できるんじゃないかなと思うわけがございます。まずはそういった部分を日野町が先頭に立って姿勢を示すべきじゃないかなと思うわけですが、このあたり、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま再質問で後藤議員からいただきました、松尾・鳥居平地先の住民説明会で、対象はどなたにしているかというご質問をいただきました。これにつきましては、日野町全域の町民の皆様を対象として開催されています。

あともう1点、その説明会がいつやったかというご質問ですが、後ほど報告をさせていただきますと思っております。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 平和堂跡地に関しまして、交渉窓口そして交渉にあたっての鑑定評価の考え方についてのご質問をいただきました。交渉窓口につきましては、これまでの経過から、私が、商工観光課長が窓口とさせていただきながらも、庁内で協議しながら、その都度、対応をさせていただいている。ときには総務政策主監というときもございますし、その状況に応じて対応させていただいているところでございます。

鑑定評価の考え方につきましては、一定、固定資産評価なり国での一定の鑑定評価なりがされた数字ではございますので、そういったものも含めまして、参考にしながら取り組みを進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま後藤議員のほうから、窓口の発券機について再質問をいただきました。質問趣旨としては、マイナンバーカードで住民基本台帳が発行できる、そうした機械を役場に置いたほうが、マイナンバーカードの普及が図れるのではないかというご意見ですけれども、ちょうど来年度予算にこうした予算を計上したいという話で県内のある課長さんとしゃべっている中で、うちのところ、役場庁舎内にそういう機械を置いているという話があった中に、置いていても最近では窓口ですぐ来てくれはるさかい、利用が減ってきていると、こういう話があって、置いたところで多分、住民票の発券自体は時間はそうかからないので、やっぱり窓口のほうにお越しになられるのかなというように思っております。なぜこれを導入したいかという部分では、やはり本当に混雑すると、後ろにだっと並べれます。そうした中で、誰が次、私の番かということも、住民さんの立場から見ると、抜かされているんじゃないかとか、いろいろあるかなと思いますので、そういう部分の住民さんの立場から考えた部分と、あわせて、先ほど言いましたように、すぐにできる業務と時間がかかる業務をしっかりと分けて対応していくということで、住民さんの利便性の向上を図るといことも考えた中での予算計上です。

追加としまして、先ほど言いましたように、管内の中でマイナンバーカードの交付の機械を置くことについては、余り効果が少ないなということをおっしゃるので、そこに置くことについては、そういう事例も含めて研究をしていく中で判断していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 後藤議員のほうから再質問を頂戴しました。

まず、フォーラムの日野高校のパネラーさんが近江鉄道の利用者ではなかったということで、どのような選出をしたのかという話ですが、地元の高校という意味もありまして、@Homeカフェなんかも日野高校の取り組みとしていつもお世話になっていきますので、まずは日野高校の先生に、校長先生、教頭先生にお願いに上が

って、高校のほうの中で、生徒会の中で、そういうことのパネルディスカッション、地域のことを考えるという視点で誰が出るという選出をしていただいたところ、残念ながら、発言にもありましたように、休みの日には近江鉄道に乗って買い物に行ったりとか、どこか出かけるねんけども、通学は今は使っていないという生徒さんがたまたま出てきてくださったので、実は企画側も心配はしておりました。ただ、選出をいただいた時点で、代表ということなので、利用している生徒さんの意見も含めて、みんなでディスカッションをした上でぜひご参加いただきたいという願いをして、あのようなフォーラムになりました。ありがとうございます。

それと、具体的な事業につきまして、いろいろとご提案いただいてありがとうございます。おっしゃるとおり、やっぱり日野町が先頭に立って連携してしていくことは大変必要やなと思います。現在も生涯学習課のほうで、近江鉄道を使ったガチャコンウォークの事業をしていただいていたりと、それからJRのふれあいハイキングも日野駅を集合場所にして、日野祭でありますとか、先ほどおっしゃいました、ひなまつり紀行に他市町からお越しいただくような取り組みもしていますので、独自だけではなくて、沿線市町が連携できるようなところもまた提案して取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） もうちょっとだけ質問させていただきたいんですけど、今、福本商工観光課長のほうから窓口になっていただいているということでお話を伺いましたけれども、評価額とかは書いてあるということをおっしゃっていましたが、鑑定士を入れてくださっているのかどうか、これ、私さっきお尋ねしたんですけども、もう1回お話を伺いたいなと。その場の現地で鑑定士さんがきちんと鑑定されるというのは、単なる土地の値段だけじゃなくて、利便性ですとか周りの環境も考えた上で鑑定して下さいますので、普通の単なる査定とは違うと思うんです、帳面に載っているような査定と。その辺もきちんとしてもらった上でやってもらっているのかどうかというのをもう1回お尋ねしたいのと、今回の財調の積み立て、平和堂の土地を買うための積み立てとは決まっていないわけですよね。将来に向けて積み立てをしておこうと、その中にそういうものも視野に入れてますということですよ。余りこれを平和堂の平和堂のとアピールされますと、本当にパフォーマンスに見えますし、空手形をばんばん売っているように私には感じられるんですけども、その辺どうお考えになってらっしゃるか、もう1回お尋ねしたいと思います。

あと、松尾地先の財産処分の件でございますけれども、全体、全町に向けて行いましたということですが、言い方はすごい語弊があるかもしれませんが、関係ない人は余り関係ないわけです、興味も湧かないと思います。それよりは、調べれば、野川周辺、誰が土地を持っているかなんかすぐ分かるわけです、役場の方

ですから。おまけに、小作が誰かなんか、そこの字の、例えば松尾とか鳥居平の農業組合長さんに聞いたらすぐ分かることでして、私もここで農協の小菊部会の、私ごとですけども、菊をつくっておりますし、野川谷で、すぐ分かると思います。ですけれども、こういったアセスの説明会というのが、お誘いが個人的に来たことはうちもないですし、後でこの工事によって作物がつかれなくなったとか作物に影響が出たときに、ちゃんと説明会してくれたのかというときに、やりましたと言うたって、これ、全町に向けてやりましたけど、あなたは来ませんでしたやんと言うたって、これは納得いかない住民さんも思うんです。この辺どう捉えてらっしゃるのか。また、あるいは今後についてでも、今からでも、地権者さんあるいは小作さんに対してこういった説明会をやる予定がないのかどうか、もう1回お尋ねしたいと思います。

発券機については、大体理解しましたので、ぜひちょっとでも円滑に進んで、住民さんのストレスも減ったらそれは当然いいですけれども、職員さんもストレスも減るように、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後の近江鉄道の件につきましては、ぜひ日野町が先頭に立って、さっき正木課長のほうからそういう言葉もいただきましたので、さすが日野町やなど言ってもらえるようなリーダーシップを奮って、ぜひ近江鉄道継続に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、今の2点ほどだけ再質問、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務政策主監（安田尚司君） ただいま後藤議員の方からご質問をいただきました平和堂の関係でございます。まず鑑定の部分につきましては、そういう方法もございます。町でいろんな売却をする場合にいろんな方法があるわけでございますが、その中でも、町の評価の関係でさせていただけるもの、それから、もう1つは今の国の関係のほうの、相続税のそうした評価がございます。そのようなものもございますし、おっしゃったように鑑定という形もあるかと。鑑定というのは、基本的には入れさせてもらうのが、この評価、そうした根拠がはっきりと話ができない、もしくは、相手方とそれではどうやという話の場合には、基本的には鑑定を入れさせていただくという場合が多うございますけども、基本的に、今言いました、そうした評価とか一定の公的に定められている部分の金額につきましては、それでまずは交渉していくというのが前提にさせていただいておりますので、現在はそういう状況でさせていただいているというのが現状でございます。

また、財調の関係の話がございましたけども、確かにそういう思惑がないことはないでございますけども、財政調整基金というのは、その目的を明確にしてどうのこうのではないので、ただ、どういう補償の中で金額が出てくるか分からない中で、

当然、一財なり、もしくは違う土地開発の基金等、そういうことも考えられ得るわけでございます。その中では、一定そういう将来に向けた中で、1つ、その部分を考えて財調に積んでいこうかという部分もあるのかなということでございまして、明確にそのために積んだという金額ではございませんので、その辺をご理解いただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） 後藤議員から、環境アセスの関係でご質問いただいております。もともと環境アセスの主催者は開発業者ということになっておりまして、今回ですと、向茂組さんということになります。今後につきましては、住民参加がなかったということを含めまして、町のほうからも、地元で分かっていたかなあかんということはお願ひしておりまして、今後は地元の会議所なり、そういうところで開催をお願いしたいということを言うております。まだこれから、環境アセスは段階がありまして、説明会を実施してほしいというお願ひと地元でお願いしたいということを伝えておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど、わたむきホールのほうで地元説明会をさせていただいたということで、日にちについて確認ができましたので報告させていただきます。令和元年の8月22日に開催をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） もう質問できませんので、要望といいますか、意見だけ述べさせていただきますけれども、鑑定士を入れるというのは決裂したとか相手とうまく交渉が進まない場合ということですが、鑑定士を入れているんやからなと相手に言うわけじゃなくて、交渉の1つのカードとしてはやはり持つておくべきじゃないかな、うまく進めるためにはというふうに私は思います。有利に進めるためにといいますか、やっぱりきちんとした鑑定がどういうものなのか、どういう額が出ているのかというのも、執行側はもちろんですけど、私たち議会のほうでも知っておくべきじゃないかなと思いますので、またその辺もぜひご検討いただけたらというふうに思います。

今おっしゃったように、財調ですから、目的が決まっているわけじゃないのが財調のメリットでもありますので、何にでも使える、だからこそ財政調整基金なわけですが、でしたら、やっぱり余り平和堂、平和堂とアピールをされますと、みんなそのためだというふうに、みんなが財調の位置づけを知っている住民さんばかりじゃないですから、町は平和堂跡地、このためにためてはるんやというふうに思ってしまうがちだと思いますので、その辺もぜひ今後は考慮いただきたいなというふうに思います。

それと、先ほどの環境アセスの問題でございますけれども、これは確かに向茂組

さんが進めておられる開発ですので、町が進めている開発ではございませんけれども、ここでもし何かがあったときに、不利益をこうむったりつらい思いをするのは住民でございますので、それを考えますと、やはりもっと小まめに住民対応していただいたり、あるいは住民に対するしっかりした説明をしていただけるように、そういう場を設けるように促していただくということは可能だと思いますので、ぜひそこら辺もよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は13時30分から再開いたします。

—休憩 12時00分—

—再開 13時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 午後からもよろしくをお願いします。私のほうからは、令和2年度の当初予算案の概要の中から4点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目なんですけれども、児童健全育成事業、11ページ、「わたムッキー」の新設工事についてなんですけれども、1,500万円、これ、日野小学校の横にも学童ができましたけれども、西大路の小学校の空きスペースを学童保育に転用されるということで、場所的に私、分からないんですけども、日野小学校もそうだったんですけども、保護者の方の駐車場スペース、子どもさんを何人預かられているのかも私、分からないんですけども、その中で、迎えに来られる保護者の方の車のスペース、学校の先生方もおられると思うんですけども、今、西大路小学校の体育館側になりますと、体育館の前に駐車場があって、横に西大路詰所の、消防団の詰所の駐車場を借りていると思うんですけども、表側も、以前行ったんですけど、余りスペースがあいてないと思うんですけども、このことに関して、駐車場スペースとか、もう考えておられないのか。これとまた街灯ですね。これも、何時間預かられるのか分からないんですけども、街灯をつけられるのか。それと、子どもさんを何人預かられるのかをお聞きしたいと思います。

それと2点目、12ページなんですけれども、小学校の管理運営事業、西大路小学校と南比都佐小学校のトイレの改修工事192万5,000円、これは今現在どのようなトイレで、幾つ数があるのか。和式を洋式にされると思うんですけども、その中で、やっぱり水洗になってない場合だとスペースもとられると思うので、今どんな状況で使われておられるか分からないんですけども、スペース的に数が減るのか、洋式にされることによってとられるのか、このままの同じ状態で洋式にされるのか。和式を洋式にされると思うんですけども、その中で、幾つ、減るのか減らないのか、

この辺をお聞きしたいと思います。

それと3番目に、14ページの消防団運営事業、日野町消防第一分団の鎌掛詰所の新築工事1,450万円、これは耐震強度ができていないということで、長年から言われていた中で、やっと予算をいただいた中で建てられると思うんですけど、これ、今現在の詰所は消防車1台、向かって左側にありまして、その横が詰所として使われておられるんですけど、この横に、右側に自警団の方が小型ポンプを乗せる小さい車、ああいうのも入れておかれるんですけども、今度、新築される中で、今のスペースで建てられると思うんですけども、地元の方負担と町の負担とで建てられると聞いていたんですけども、この辺の話はどうなって、小さくされるのか、またもしくは自警団の方のスペースもあるのか。小さくなるんやったら、なるなりのものしか建てられへんと思うんですけど、それと期間中、詰所としてどこに仮の詰所を置かれて、ポンプ車または自警団の小型ポンプ等をどこに置かれて工事をされるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと最後に、文化振興事業の中で、一番最後、公民館のわたむきホール虹の改修工事の実施設計1,250万円、これの、もしできたら詳細を教えてくださいと思います。どの辺のことで工事をされるのか分からないので、教えてくださいです。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま奥平議員より議第28号、令和元年度予算について、児童健全育成事業についてご質問をいただきました。西大路小学校の空きスペースを活用して、「わたムッキー」の移設を考えているわけですが、場所につきましては、校舎の一番東側の今までコンピューター教室として使われていたところを予定しております。そこにつきましては、通常の教室とは大分広いスペースがございますので、そこを利用して活用させていただきたいというふうに考えております。現在「わたムッキー」を利用されている子どもさんは20名おられますので、20名の人数ですと、かなり余裕がある状況で、西大路小学校で考えられる、今後どれだけ増えても対応できるのかなというふうに考えているところでございます。送り迎えの利用される駐車スペースにつきましては、今現在、学校と協議しておりますのは、体育館のところに置いて、そこから歩いて送り迎えしてもらうのが一番安全なのかなというふうに考えております。街灯につきましては、今後、今現在確認できておりませんので、確認次第、必要であれば対応していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 令和2年度の予算の中で、小学校のトイレの改修のご質問いただきました。現在、洋式化ができていないのは西大路小学校と南比都佐

小学校2校ということで、令和2年度で設計のほうをまとめていきたいというふう
に考えております。設計のほうをまだしておりませんので、今の数が減るかどうか
はもう少し検討して、現場を見てということになってこようかと思いますが、西大
路小学校で現在、校舎のほうでは16カ所、南比都佐小学校で19カ所のトイレがござ
います。洋式化にすると少しブースが大きくなったりしますので、その中で工夫し
て最大限の数を確保したいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いい
たします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 消防団運営事業の中での日野町消防団第一分団鎌掛詰所の
建築についてご質問いただきました。現在、向かって左側に詰所部分、それと自動
車、それから地元の小型動力ポンプが2台あるということでございます。それが1
つの建屋になっているわけでございますけれども、今回のこの予算につきましては、
詰所部分とポンプ車の入る部分の金額を予算計上させていただいております。ただ、
地元さんの調整がまだもう少しございまして、若干検討が必要かなということを目
元さんから聞かしていただいているということでございます。

それで、工事の期間中の仮の置き場所ということでございます。地元のほうで、
ポンプ自動車が入る空き小屋があるというような情報を消防団の方から聞いており
まして、町のほうで借り入れの手続きをお願いできないかというふうに聞いておりま
すので、そういう方向で動きたいなというふうに思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま奥平議員から、議第28号、日野町一般会計予
算におきまして、文化振興事業についてのご質問を頂戴しました。この件につきま
しては、わたむきホール虹の改修工事の実施設計ということで1,250万円を計上させ
ていただいております。現在、わたむきホール虹につきましては、
町の公共施設総合管理計画に基づきまして、長寿命化の計画のための委託業務を今
年度、令和元年度発注させていただきました。業者のほうと進めておるところでござ
います。年度末、3月末には成果物を納品というふうな運びとなっておりますが、
この中で指摘をいただいております大きなものといまして、大震災などでの
天井の落下ということで、特定天井と呼ばれます、つり天井につきましてはの工事
が必要だという部分、あわせまして、外壁がタイルを張っている壁面になってござ
いますので、こちらにつきましても、落下によります死亡事故等が国内的に発生し
ているという中で、この部分についても改修が必要ではというふうなところござ
います。こういったところを中心といたしまして、財政的に有利な地方債などが活
用できる期限内に工事を進められるべく、令和2年度において改修に係る実施設計
をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） それでは再質問させていただきたいと思います。1点目なんですけれども、直されるにあたって、玄関というか子どもさんが入られる場所、学童の、これは普通の今の西大路小学校の玄関から入って教室に入られるのか、あるいはまた新しく玄関をつくれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

2点目は結構です。よく分かりました。

最後、文化振興事業なんですけれども、今、外壁を直される、私も何回か一般質問でわたむきホール虹のことを言わせていただいています。外壁のタイル、確かにクラックが入って結構ひどくなっているんですけども、あれはあのまま全部総めくりして、また新しいごっついタイルに変えるのか、そのまま、何かまた違う施工法で考えられておられるのか。以前、蒲生議員がおられたときは、下にパイルを打って、建物自体はしっかりしてあるという話は聞いていたんですけど、外べらの駐車場の周辺は結局、地盤沈下してもおかしくないような状態やというのも聞いていました。今回はわたむきホール虹だけの話だと思うんですけども、この点、外壁はどのように直されるか、分かれば教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 「わたムッキー」の入り口でございますが、現在考えておりますのは、建物の維持管理の観点から、学校内で自由に行き来ができないようにということが学校のほうから求められておりますので、コンピューター教室だけを今の校舎と仕切りをつくって、鍵がかけられるような状態にする必要がありますので、入り口につきましては別に設ける必要があります。そのことにつきまして、今考えておりますのは、一番東側に非常階段というか外階段がついておりまして、ちょうどそこがひさしとして利用できるならば、そこの下に勝手口みたいな入り口がございますので、そこを改修して入り口として使用したいなというところで計画をしております。ただし、先週の打ち合わせの中で、学校のほうから、直接体育館の駐車場を利用するならば、今のコンピューター教室に続く北側の廊下部分があるんですけども、そこから外に出られるようなこともしてもらえないかなというふうなお話も少し聞いておりますので、そこはもう少し詰めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま再質問を頂戴いたしました。まず、外壁の改修についての部分でございますが、今般、長寿命化計画の中で、タイルにつきましては、抽出によります打音診断をさせていただいております。抽出による部分でございますので、全体をしてないわけでございますけれども、この中の検査によりますと、壁面の13パーセント程度のタイルについて浮きが生じているような状況が見

られると、こういったところがございます。これにつきまして、今回の新年度におきます改修の設計におきまして、全面をどのようにしていくかということを検討した中で、改修設計をさせていただきたいというふうに考えております。なお、壁面全体では4,000平米強ございますので、この中の抽出調査が13パーセント浮きがあったというようなことがございますので、500平米余りが比率で申し上げますと出てくるのかなというふうなところがございますので、全面するのかその部分だけをするのかということもあわせて設計の中で協議していきたいと、このように考えております。

あわせて、地盤沈下につきましてご質問もいただいておりますが、この部分につきましては、段差が出てきておりまして、危険なところについては今、応急処置的に改修、修理をしておるところでございますが、今回の大規模改修の中で、必要な部分については、できたら取り組みたいと、こういう思いでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） くれぐれも事故のないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） 私からは大きく2点についてお聞きさせていただきます。

先に、議案の順番は逆になってしまうんですが、今日追加提案されました議第37号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）の関連から、例の新型コロナウイルス感染防止対策についてお尋ねしたいというふうに思ひます。この件は明日以降の一般質問で何人かの議員から質問がありそうですので、私からは本当に極めて基本的なことだけお聞きしたいというふうに思ひます。

今回の事態というのは、過去に何回かあったような、いわゆる自粛ムードというのとは大分、根本的に質の異なる話で、町の行事の中止、延期にしても、他団体への自粛の要請にしても、学校の臨時休校にしても、これは町民の暮らし、生活あるいは町内の経済活動も総合的に考えた上で、町の施策として打ち出しているものですから、町として、国からの広報の引用をしているだけとか、あるいは政府から要請があったからというだけじゃなしに、町として町内外の実態を把握した上で、あるいは、この先を予測した上で、こういう判断理由ですよというのは1回やっぱり出しておかなあかんの違うかなと、そんな気がしています。したがって、その意味で、執行側として今回の事態をどのように把握されて、今後予測されて、あるいは判断しておられるのかについて、ぜひ発信していただきたいというふうに思ひますので、これは、できれば町長部局のほうからお願いしたいというふうに思ひます。

もう1つ、教育委員会のほうからもお尋ねしたいことがあるんですけども、今回の事態で、先月27日、政府のほうから全国一斉の臨時休校の要請というのが出たときに、メディアが一番最初に最も大きく報じたのが、子どものいる家庭で親が働きに出られへんやないか、どうするんやと、それが一番大きな話題になりまして、それはそのとおりなんですけども、本来の教育面での影響というのはほとんど報じられることがなかったので、いつから学校の一番の目的が子どもの預かりになってしまったんやろうみたいな、そんな感じることもありました。実際には教育面の影響というのは余り報じられることはないんですが、日野町のことだけでも知っておきたいので、日野町の臨時休校に関して、実際に学校教育で影響を受けること、受けそうなこと、その辺を教えていただければというふうに思います。

それから大きな2点目は、議第36号、令和2年度日野町下水道事業会計予算についてであります。午前中に堀江議員から質疑がありましたように、下水道会計、令和2年度から公営企業会計に変わります。そのために、予算説明書には開始貸借対照表がついていますね。この開始貸借対照表を見てみると、減価償却累計額が計上されていないんですよ、ゼロ円なんです。ということから想像すると、きっと過年度の償却額を合計一括して直接償却してしまって、その残高からスタートするんやなということが理解できます。多分それが午前中、堀江議員が幾つかの疑問を言っておられた中の1つの正体かなと思うんですが、ところが、そうすると、これも堀江議員おっしゃっていましたが、決算時に公開制度に基づく財表4表をつくりますよね。そうすると、その分の過去の償却累計が反映されないことになりますよね、連結したときに。それをどう処理されるのか、その考え方をぜひ伺いたいというふうに思います。

それから、下水道事業会計について、もう1つ質問がありまして、公営企業会計に移行するという目的は、これも堀江議員からありました。主には、一般的には資産負債の状況にちゃんと注意して見ていきましょうよというのが目的なんですけども、日野町の下水道事業会計に限って言うならば、もう1つありまして、というのは、管渠工事とか汚水排水工事で毎年3億円を超える一般会計からの繰り入れが出てますよね。これも、もう1つ同時に注意しておく点なのかなというふうに思っています。これまでの特別会計だったら、割と簡単にそこを見ることができたんですよ。ところが、今後の企業会計で出された予算書を見てみると、その流れというのは簡単に見えなくなってしまっています。単純には見えなくなってしまっています。具体的に言うと、減価償却費が大きいものですから、それを補うために、一般会計からの繰り入れのほとんどは収益的収支のほうにまず入りますよね。だけど、減価償却というのは資金流出を伴わないから、結果的には資金剰余もたくさん出てきます。その部分をもう1つの不足する資本的収支の赤字に埋めているみたいな、そん

な会計になっているんですが、そのことを、予算書をぱっと一目見たときに理解できる人は少ないの違うかなと、そんな気がするんですよ。だから、来週の産業建設常任委員会で予算審議をするんですが、過日の議員全員協議会で聞いた説明だけでそこまで理解して審議しなさいというのは、到底しんどいことかなと思っていますので、そこをどう考えていただくのか。という以前に、これは町民の皆さんに公開する、説明するという責任上、やっぱりそこは分かりやすく知らせるべきだと思うんですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山田議員より、議第37号、補正の6号についてご質問いただいた中で、1点目のコロナウイルスの関係でございます。この間、議員おっしゃいましたように、日本全国がそういった大きな対策に動いているというところでございます。それにあわせて、町のほうも、当初は2月17日に庁内の連絡会議を開きまして、全国のそういった発症の動きを確認させてもらっていたところでございます。そういった中で、ちょうど月末に来まして、国のほうから大きな発表がされた。町のほうも大きな65周年というイベントが控えておりましたので、たちまちその判断をするべきではないかということで、2月27日に延期をしようということで決定しまして、関係の皆様にご連絡させてもらった。翌日28日に本部会議を設置したということでございます。その本部会議では、今、議員おっしゃいましたイベントの自粛とかいうものをその場で決定させてもらったところでございます。

また、議員おっしゃるように、日野町の状況と大阪や兵庫ですけれども、あの辺の発症の今の状況はちょっと違うんじゃないかというお話かと思います。確かにそのようなことで、当初は、2月の中旬ごろはそうやって動いていたわけですが、ちょうどひなまつり紀行で不特定多数の方が日野町を訪れられるというイベントが催されていたというような状況もあるということと、大きな65周年という式典もあったということで、一定、国の判断もありますけれども、同じような体制をとらないと問題が生じないかという不安から、そういったイベントに関する町の考え方をお示しさせてもらったところでございます。

今後、今は大きなイベントの考え方、それから学校の休業というような要請が国のほうから出されていますので、終息というのはどういった時期にどう判断できるのかというのは、非常に厳しいというか難しい判断になるのかなということで、次の段階というのは、本当に国や県の状況を全国、恐らく一番発症している中国の終息状況を見ないと国も判断できないんじゃないかなというふうにも思っておりますので、議員おっしゃるのは分かるんですけども、そういったところを十分確認しながら、本部会議で検討してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

ます。

もう1点、下水道の減価償却の件で、議員おっしゃいましたように、この4月1日では減価の累計がゼロ円というところでございます。この辺の取り扱いについては、企業会計に移行するにあたっての手引がございまして、下水道といいますか、その手引の中では、議員おっしゃいましたように、当初の法適用時点の資産の評価というのは過去の償却分を差し引いて算出でいいですよというふうな手引きが示されていまして、累計額はゼロ円という表示になっているというところでございます。これは、先に先行しておられる自治体も同じような対応をされているというところでございます。

次、課題となってくる一般会計との連結はどうするのかというところでございます。これ、確かにこちらの一般会計のほうで、公会計をする手引書のほうではどう書いているかといいますと、決算書に基づいて、そこに、決算書に書いております累計額をちゃんと連結しなさいとなっております。実は決算が出てからになるんですが、恐らくこのままでいくと累計額が出てこないの、参考として累計額をどこかで示していただいて、そこを算定に持ってくるのかなというふうに思っております。今ちなみに183億円ほどの下水の資産があって、それぐらいありまして、その中で67億円ほど、66億9,000万円ほどが既に償却が済んでいるということになっているんです。ですから、それをどこかでお示しする中で、決算書を通しては出てこないですが、別の参考資料か何かでお示しする中で、今度は連結として、その資料を使って連結したというような対応をしていくのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 山田議員からのお尋ねでございますが、町では、27日木曜日の夕方に、首相から臨時休業を要請するというような発言がございまして、翌28日付で、県教委のほうから、3月2日の月曜日より3月24日までの間、県立の学校では臨時休業するので、各市町の小中学校でもそのような対応をお願いするというような文書がございまして、それにつきまして、近隣の市町等の状況等また集めまして、日野町におきまして、3月2日より3月24日まで臨時休業とするというようなことで取り組みをさせていただいております。学校というところは集団感染が起りやすいところでもありますので、社会全体の急激な感染を防ぐという観点であるというようなことというふうに受け止めまして、必要な対策であるというふうには考えましたけれども、年度末の準備も整わない中での本当に急な対応でございましたので、学校現場のほうは混乱するということも事実でございましたけれども、そのときの想定できることについては、精いっぱい対応してきたというところでございます。

先ほどもありましたように、自宅待機が難しい児童につきましては、小学校の子

どもにつきましては、全学年の子どもにつきましては、学校で預かりを8時半から15時半までさせてもらっている。それからまた、中学校3年生におきましては、入試の大切な時期でありましたので、平日の午前中になりましたけれども、学校で質問教室というのを開きまして、子どもたちの質問に答えていた。3月9日、前日には事前指導というのを、入試を受ける生徒については指導させていただきまして、3月10日に無事に滞りなく入学試験に取り組めたということでございます。

このような状況の中でございますので、学校として授業を進めるということではできませんので、あくまでも自習、家庭学習というような形をとらせていただいているというのが現状でございます。担任としましては、メールで学習内容を発信したりとか、またポストのところにプリントを入れたりとか、また電話等で状況を把握するというようなことに取り組んでおりまして、現時点では、特に児童生徒の健康面等については変わった様子もなく、元気に過ごしているということでございます。しかし、長引く家庭での生活というのは子どもたちにとってもストレスとなっているということも考えられるわけでございます。また先日、首相のほうからは、さらに10日、自粛を延長するというようなことがありましたので、ちょうど春休みに入るぐらいのところ、一旦社会の状況を見きわめながら、特に3学期の未履修の学習がどれだけ各学校、各クラスであるのかということ把握しなければならないということで、その内容を含んでいる教材については残しておくようにということでお願いしておりますし、そこについては、何らかの形で次年度になるか検討して、不安が残らないようにはしたいと思っております。

それから、春休みの過ごし方、そして新学期の迎え方、入学式も含めてにつきましては、先ほども言いましたように、19日ぐらいをめどにしながら、いろんな観点で想定しながら、また発信していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 山田議員のほうで、一般会計繰入金の金額について、この表で分かりにくいというご指摘がありましたので、その点をまず説明させていただきますけれども、予算書の306ページの説明書をご覧くださいですけども、従来の一般会計の繰入金に該当する金額ということで、まず収益的収支のほうの収入の部の営業外収益の2番目の他会計補助金として2億9,039万1,000円、それと、次の308ページの資本的収支の収入の上から2つ目の他会計の出資金として5,124万5,000円、この分の合計額ということで3億4,163万6,000円というのが今までの一般会計繰入金の金額に相当する分でございます。先ほど山田議員のほうから説明があった、そのとおりでございますけども、実際には、今の収益的収支のほうに一般会計を繰り入れて、資本的収支のほうで、差し引きで合わせの確保ということにな

ります。

一番最初の287ページをご覧いただきたいですけども、その第4条のほうで資本的収入及び支出ということで、この中で、歳出的には今の資本的収支の不足額ということで、その部分に充てる財源ということで、この中には今の消費税の資本的収支の調整額でありますとか当年度分の損益勘定留保資金、そしてまたさらに当年度の利益剰余金の処分金ということで、その分を充てて補填するという、そういった内容になってございますので、確かに一般会計の繰入金というのはなかなか分かりにくい表示になっておるんですけども、そういった割り振りということでご理解願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） いずれの質問に対しても再質問はしませんけども、1点目のコロナウイルス対策については、教育長のご答弁を聞く限り、やっぱり授業というか学習に関して、少なからず影響があるのかなというふうに受けさせていただきました。実態把握はこれからやということですね。ただ、今回の事態の一番厄介なのは、不確定要素が多過ぎて、何か政府の方針が出るたびに、あるいはメディアの報道があるたびに、だんだん分からないことが増えていくみたいなのが本当のところですし、だから、今後、一旦考えた基準を見直す基準も考えていかなあかんやろうし、始めたことをやめる基準も考えなあかんやろうし、なかなか大変やと思うんですが、その辺を、最初申し上げましたように、町民の暮らしとか町内の経済とか、その辺の視点も踏まえた上で、それから子どもの学習とかいうことも踏まえた上で発信していただければというふうに思います。

それから、2点目の下水道事業会計の件についてですが、公会計の財表4表に反映されないという点については、別に参考資料はつくるといことですね。結構苦しいかと思うんですけど、それしか仕方ないでしょう。それで理解させていただきました。

あと2点目の長岡課長からご答弁いただいたことについては、結局、あっちのページを見てこっちのページを見て、こういうことかと、なかなかそれを理解するのが厳しいんですよ、この会計は。だから、そういう意味で、産業建設常任委員会に付託されるんですけども、そこで審議をしようとするなら、もう少し丁寧な説明は要るかなと思います。午前中に堀江議員から質問があった特別損失のことについても、消費税を簿外に出してしまうというのは、これ、企業ではやらない処理ですからね。公営企業会計、企業会計と名前はついてますけど、実際、民間企業でやらない独自のことも結構あるんですよ。そのことも含めて、もうちょっと丁寧な説明をした上で審議できればいいなと思っていますので、そのことをお願い申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からは2点だけお聞きしたいと思います。議第28号、令和2年度日野町一般会計予算の中の教育費、体育振興費の体育振興推進事業のレスリング練習場整備についての300万円の内訳を教えてください。

それと、今日追加されました議第37号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）の中の社会資本整備総合交付金事業で、事業内容を5点ほどお聞きしましたが、その中の内池・三十坪について説明いただきました。その規模と内容をお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま谷議員のほうから、議第28号、令和2年度日野町一般会計予算に係ります教育費の体育振興推進事業につきましてご質問を頂戴しました。この中では、レスリング練習場の整備費用といたしまして300万円の計上をさせていただいております。予算書で申し上げますと、工事請負費90万円および備品購入費210万円ということで計上させていただいております。大谷体育館の現在の予定では、2階の一部を改修いたしまして、レスリングマットの配置および周辺の壁面等の改修をさせていただきまして、子どもたちのレスリング教室に係る練習場として整備をさせていただければと、このように考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 谷議員より2カ所の安全対策の内容ということで、鈴休神社前の交差点と三十坪地先の内容についてということで質問をいただきました。まず三十坪でございますが、町道三十坪駅前線、細い町道があると思うんですけども、それから国道477号にかけての細い道で田んぼとの段差があるところがあると思うんですけども、そこにポストコーンを設置するというのが1つでございます。それから鈴休神社前でございますが、町道大窪内池線の鈴休神社南交差点におきまして、これについても、転落防止を目的としたポストコーンを設置するというものでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 1つ目のレスリング練習場の整備ということで、大谷体育館の2階を利用してされるということでお聞きしました。これ、マットを広げられてスペース的に使えるのか、マットを敷くだけで終わってしまうのか、スペースもそれだけあらへんと思うんですけども、また2階なので、鉄の手すりがついていて、その点、安全対策やらは大丈夫なのか、その点もお聞きしたいと思います。これ、

かなり小さな子どもさんからおられまして、その点、親御さんらも応援に来られると思いますし、それだけの確保ができるのか、できないかを確認したいと思います。

あと、こっちのほうの今、社会資本整備総合事業のほうはお聞きして、また安全によろしくをお願いします。

その点と、あと、またこれ以上に出てくる工事もあるのかないのかもお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま再質疑ということで頂戴しました。レスリング練習場の整備ということで、大谷体育館の2階というふうな現状の予定を申し上げたところでございます。議員おっしゃるように、確かに大谷体育館の2階につきましては、壁面等の部分がガラスになっているところ、それと手すりの部分が金属製になっているといったところございまして、工事請負費の部分で、そういった部分の対策については一定させていただきたいなというふうな思いでございます。

広さの部分につきましては、レスリングマットを広げさせていただく、今回予定しておりますマットにつきましては、一面物ということではございませんで、可搬式の7枚のものを、継ぎ合わせるといふ言い方が悪いですが、つなげる形のものを予定しております、こういったものを広げさせていただいて、若干、全体広げる部分には、短いほうの部分が少し足りない部分がございますけど、工夫をした中でさせていただきたいなというふうな予定をしておりますので、この部分については、実際、現在は日野高校の格技場で使っているところが、子どもさんの数が大変増えてきているというふうな状況の中で、手狭になってきているという実態に合わせてさせていただきたいなというふうなことを考えておりますので、レスリングクラブの方々ともいろいろお話をさせていただいた中で、できるだけ使いやすい形でできればなというふうなことを考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 交通安全対策について再質問をいただきました。対策をします箇所につきましては、通学路ならびにお散歩コースの緊急安全点検の結果をまとめ、対応すべき箇所ということで、合計35カ所という位置づけで現在随時進んでおるところございまして、今回補正に上げさせていただきましたのは、社会資本総合交付金の防災安全の対象になった工事の分でございます。したがって、現在計画しているほかで新たな安全対策があるかということでございますが、現時点では今、緊急点検で拾い上げた35カ所については対応するというので現在取り組んでおりますが、それ以外のものにつきましては、そのような危険な箇所が出てきて、当然対応せんらんという分については以後、対応を考えていかなと思

いますが、現段階ではこの6カ所以外の箇所での対応は考えてはおりません。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） また明日から質問もありますので、また明日させていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、質疑をさせていただきます。まず議第16号、日野町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いいたします。

新旧対照表の15ページの敷金のところなんですけれども、第20条3項に当たる入居者が現在または過去にでもおられたのかということをお聞きしたいと思います。

それと、20条4項の現行では未納の家賃というふうになっているんですけれども、今回の改正になると、具体的にこの改正の部分というのはどのようなものなのか、できれば教えていただきたいと思います。

また、次の修理費用、22条の負担というところなんですけれども、これはどのように変わるのか。町の負担が増えるということなのか、入居者負担が増えるというように条項になるのか、文章だけなのか、そのところを教えていただきたいと思います。

次に、議第28号、令和2年度日野町一般会計予算からお聞きいたします。施策の概要の3ページなんですけれども、衛生費の環境保全事務事業の中で、災害廃棄物処理計画策定業務の概要を教えてくださいなんですけれども、冒頭にもございましたように、東日本大震災の3.11から9年ということで昨日、迎えたわけなんですけれども、そういう経験を踏まえて被害を抑止、軽減とか災害予防、さらには発生した災害廃棄物の処理を適正、迅速に行うための対策だというふうに思うんですけれども、近年、大きな災害も大変起こっている中で、この計画が大変重要だというふうに私も思いますけれども、国また県そして市町村が策定されるわけなんですけれども、これ、何年度までに策定しなければいけないとか、そういうようなものなのかどうかということをお聞きしたいのと、廃棄物処理などは広域的に考えなければいけないところなどもあると思うんですが、そういう連携というのはいかがでしょうかということをお聞きします。また、近隣市町の計画状況はどうか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 中西議員より、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の改正についてご質問をいただきました。まず、第20条の敷金の関係で今、

質問をいただいたんですけれども、再度お願いできますでしょうか。申しわけないです。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

－休憩 14時26分－

－再開 14時26分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

どうぞ。

建設計画課長（高井晴一郎君） 今現在の入居者さんで対象になる方があるかということでございますが、今入居いただいている方で対象者はございません。それから、これが改定になったことについても、それで対象になる方はおられないということでございます。

あと、修繕に係る費用の関係でございますが、今回、民法の見直しによって、いわゆる年5パーセントが比率が変わるということで、改定になるわけなのでございますが、これにつきましては、そうすることができるというような書き方になっております。現在、日野町の町営住宅におきまして、入居者が原因となって修繕をする場合、その掛け率については採用しておりませんので、実際かかった修繕費について負担をいただいているということで、それを加えることができるというような内容になっておりますので、日野町においては、現在それは採用していないということで、実費負担をお願いしているということでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま中西議員のほうから、災害廃棄物処理計画のことについてご質問をいただきました。議員おっしゃっていただいておりますとおり、全国各地で大規模な土砂災害、水害が発生している中で、大量の災害廃棄物が生じます。日野町におきましても、災害が発生することを想定して計画をつくらなければいけないということで考えております。大規模災害発生時には、災害廃棄物を適正にかつ円滑に処理するために、災害廃棄物対策を定めるための計画を策定することということで、必要となる対策や手順、役割等をあらかじめ想定する必要があると思っております。この計画について、何年度までに計画しなければいけないという定めはございませんが、ただいま考えておりますのは、令和2年度で策定を考えております。

また、連携についてのご質問もあったところですが、令和元年度中に中部清掃組合管内、東近江市、竜王町と協議をさせていただいて、それぞれ令和2年度で計画を進めるということで歩調を合わせております。

また、近隣市町の策定状況というお話がありましたが、滋賀県のほうでは既に災害廃棄物処理計画のほうを作成されており、また大津市、彦根市でも策定済みとい

うことで、日野町におきましても策定をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 1つ抜けておりました、申しわけございません。滞納家賃の関係でございますが、滞納家賃につきましても、基本的にはその比率は掛けずに、滞納した分のみを請求しているというふうな流れになっております。

それから明け渡し請求の関係なんですけれども、昨年、裁判させてもらって、1件明け渡し請求をさせてもらったんですが、これに係る未納の家賃ならびに修繕等に係る費用、それから、あのときは中に入ってあったものも出しましたので、その辺にかかった費用につきましても、今回改正になりました掛けられる比率、当時は5パーセントで今回3パーセントになったんですけれども、それについても加算はせずに、実費分の請求にさせてもらっているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） もうひとつ分からなかったのでお聞きするんですが、この20条の3項のところを4項に改正したんですけれども、未納の家賃だけになっていたところが、このように賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務の不履行というのが増えたわけなんですけれども、具体的に言うと、どのようなことなんでしょう、事例を教えてください。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

—休憩 14時32分—

—再開 14時33分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 今いただきました関係なんですけれども、未納家賃にプラスして、賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務の不履行というのがございますが、賃貸借に基づいてそういった金銭の給付を目的とする債務の不履行という分については、基本的には入居者の住宅を明け渡すときということがございますが、先ほど申しましたように、昨年度、明け渡し請求を1件させてもらいましたが、それ以外で町が入居者に対して明け渡し請求をしたということがありませんので、基本的には、実例としてはありません。去年の分につきましては、当然、家賃以外に、ほかにかかった費用等も上乘せをしておりますので、あるんですけれども、それ以外については、過去に明け渡し請求というのはした実績がございませんので、前回の亡くなられて明け渡し請求をさせてもらった1例以外は実例がないので、ほかにありますかということについては、ないということになります。昨年度させてもらった分については、今年まだ改定前ですので、対象になっており

ませんので、基本的には今までやった実績がないということになります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私のほうから5議案について、何点か質問させていただきます。

1つ目に、議第14号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第2条の手数料の種類および金額の20号の通知カードの再交付手数料500円を削除することとあります。そうなりますと、通知カードをなくした場合、どうなのかなというところでお尋ねいたします。

2つ目に、議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）について、3点質問させていただきます。

民生費の町単独福祉医療費助成事業についてであります。昨年10月から自己負担金500円の医療費無料化を実施されました。その経過状況とその効果について、お伺いいたします。

2つ目に、同じく民生費の児童福祉費、私立保育園運営事業であります。昨年10月から幼児教育・保育無償化が実施されました。それによります会計処理の状況であります。保護者の負担、そして当局の効果等についての状況をお伺いいたします。

そして、農林水産業費の農業基盤整備促進事業についてであります。負担割合が改正されて地元負担軽減がされたということとありますが、その詳細説明をお願いいたします。

次に、議第22号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入の基金繰入金4,100万円繰り戻しをされて、そして歳出には基金積立金として3,000万円を積み立てられたということとありますが、これをどのように理解すればいいのかということとお聞かせ願いますとともに、来年度の見通しと保険税への影響をお伺いいたします。

次に、議第26号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。これにつきましても、歳出、介護給付費準備基金積立金6,400万円ができたということの要因と、来年度の7期介護保険事業計画の見通しをお伺いいたします。

次に、議第28号、令和2年度日野町一般会計予算についてであります。これは、歳入について4点お伺いいたします。

1つ目に、税制改正によりまして、法人事業税交付金は新しくできた交付金であります。どういう交付金か、そして、それが町税の法人割税の当局の税収への影響をお伺いいたします。

次に、自動車取得税交付金がなくなり、かわりに環境性能割交付金となったのでありますが、これによります日野町と当局の税収への影響をお伺いいたします。

次に、地方特例交付金の子ども・子育て支援臨時交付金が、これもなくなり、来年度から地方交付金として交付されるということではありますが、その町当局の税収への影響を伺います。

もう1つ、来年度からの会計年度任用職員の法改正によります町の負担が大きく増となります。これにつきまして、地方交付金に転嫁されるということであったかというふうに思いますが、その転嫁される見込みはできるのかどうかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま齋藤議員より住民課に係る議案3つについて、ご質問をいただいたかと思えます。

まず、議第14号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定の中で、通知カードの再交付手数料の項目を廃止するというので、今持っている通知カードをなくしたらどうなるのかというご質問だったかなと思えますけども、今回の改正は、デジタル手続法第4条に番号利用法が改正されまして、通知カードが廃止されるということになりまして、法律の施行日以後は通知カードの交付や再交付は行わないことということになったことがもともとになっております。今現に通知カードを持っている人は、じゃ、どうなるのかということなんですけども、通知カードが廃止されることにはなるんですけども、経過措置が設けられておりまして、施行日前に通知カードの交付を受けた者は、そのカードに記載されています氏名、住所などが今の現の住民票と変わっていない、同じ場合、一致している場合に限っては、引き続き、通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できるということになります。言いかえますと、通知カードに記載されている内容と住民票に記載されている事項が一致しない場合には、通知カードは使えないということになります。通知カードをなくした場合においてではございますけども、施行日自体は今、国から言われているのは令和2年の5月ごろを予定されていますので、この法律の施行日以後は、先ほども言いましたように、通知カードの交付および再交付は行わないということで、そのかわりに、マイナンバーの通知については、個人番号通知書により行うというように総務省のほうから通知に記載されております。その個人番号通知カードで自分の番号は確認ですけども、今の通知カードみたいにマイナンバーを証明する書類としてはその書類はならないというように総務省の通知には書いておりますので、基本的に、通知カードをなくされた場合については、住所地の市町村にまず届け出をいただくと。そして、通知カードは再交付されませんので、マイナ

ンバーを証明する書類が必要な場合においては、マイナンバーカードをとっていただくか、マイナンバーが記載されている住民票の写しをとっていただくということになります。

2点目は議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）に係るところで、福祉医療についてご質問をいただいたかなというように思います。昨年10月から、小中学生の福祉医療の無償化を実施してまいりました。その効果等のご質問なんですけども、10月からの診療でするので、2カ月おくれの請求になってきますので、実際分かっているのが10、11、12、1の4カ月分が実績として今現在、分かっております。この4カ月間の入院と調剤を除く診療件数の月平均は993件でありましたので、予算は大体1カ月当たり1,000件を見越していましたので、ほぼ想定どおりに推移しているのかなというように思います。ただ、小中学生に係る全体としての対前年度比で比較した場合は、通院件数が672件、約9パーセントと大きく伸びておりますので、無償化に伴う部分で200万円の増加を見越していたんですけども、それ以外に係る要因として、別途350万円ほど助成費が伸びるのではないかと考えております。

次に、議第22号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、基金が3,000万円積み立てられたということがありますが、これについて、どのように理解されているのかというような質問だったかというように思います。もともと当初予算では、基金を取り崩すということで4,100万円基金を取り崩す予算を計上したんですけども、取り崩さずに、逆に3,000万円の増額補正ができたということです。この理由としては、まず大きい要因として、前年度からの繰越金が2,200万円を見込めたことと、被保険者等の数が予想よりも減少したということで、保険税が1,800万円ほど増えたということなど、そういう部分が大きかったのかなという部分があります。今回3,000万円を基金に積み立てられたうち1,347万3,000円につきましては、県に翌年度精算分として返さなあかん分を積み立てましたので、実際の剰余金として積み立てられる分としては1,652万7,000円というように見込んでおります。こういう結果を見ると、今年度、いわゆる令和元年度の国保の特別会計につきましては、現行の保険税率で対応できたというように認識しています。

それで、来年度の保険税率についてどう考えるかということでございますけども、基本的に保険税率を考える場合には、県から示されます国保事業費納付金というもので、県にその納付金を納めるために国保の保険税を算定することになってくるんですけども、11月に仮算定が行われまして、1月に本算定が出されまして、県から数値の報告があり、その数値をもとに日野町国民健康保険運営協議会で審議をいただいたところでございます。本算定の結果では、来年度、県に納めます国民健康保険事業費納付金については5億2,495万2,658円でありまして、この納付金を納める

ために、現行の保険税率で賦課した場合に、計算しますと約1,800万円不足するという計算になります。この不足する財源について、保険税率を上げて対応するという事も考えられますけども、基金残高が1億6,000万円見込めると、来年度末でもって見込めるということもありまして、基金の取り崩しで対応して、保険税率の見直しは行わないというように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 齋藤議員より、議第21号、令和元年度一般会計補正予算（第5号）について、私立保育園運営事業に絡みまして、無償化に伴う影響についてご質問をいただきました。この私立保育所運営事業で、今回ここで700万円の減額をしているわけですが、これにつきましては、令和元年度の当初予算の編成時期に思っていたよりも低年齢児を預かっていた数の方が少なかったということによるもの、これについては、保育士確保がなかなか難しいということも影響して、その分の減額でございます。

また、無償化に伴う影響でございますが、そここのところの補正予算書の36ページを見ていただきますと、保育所・認定こども園費のところ、国庫支出金が1,546万3,000円増額になっております。これにつきましては、施設型給付費に絡んでなんですが、当初想定していたよりも、国のほうから、元年度予算に関しては手厚くいただけたということでございます。これが2年度以降どうなるかというのは、まだ不透明なところでございますが、元年度につきましては、無償化に伴うところについては、国のほうで想定したよりも手厚く見ていただいたという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 齋藤議員より、議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）の中の農林水産業費で、農業基盤整備促進事業の中の負担割合が変わったというようなことで、その詳細をということでご質問いただきました。農業基盤整備促進事業につきましては、従来では国費50パーセントのみの補助でございまして、補助財源につきましては地元負担というような形で今まではご負担のほうをしていただいたところでございます。今年度におきまして、国のほうから負担割合について、ガイドラインというものが一定示されました。その内容を申し上げますと、国費については変わらず50パーセントで、県費については14パーセント、市町費を13パーセントの割合でというようなことが示されまして、滋賀県においても、今年度において14パーセントを負担するというような形で予算の対応をされておられます。町のほうにつきましても、そのガイドラインに沿うような形で、今年度13パーセントを負担するというような形で今回補正を上げさせていただいております。補助の合計といたしますと、今までですと50パーセント国費であったものが、国費、県費そして町費ということで、合計77パーセントの補助になりまして、地元負担は

従来50パーセントのものが23パーセントの負担まで下がったと。地元負担が、地元の方にとっては負担が少なくなったというようなことでの予算の対応になってございます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま齋藤議員のほうから、議第26号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、基金の6,400万円の要因、そして第7期の事業計画の見通しの2点についてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず基金でございますけれども、令和元年度3月補正予算で、保険給付費全体では4,947万2,000円を減額しまして19億1,628万2,000円となります。給付費の減に伴いまして、本来、給付費の財源を見込んでおりました保険料の1,144万1,000円と、前年度、平成30年度でございますけれども、繰越金等の5,255万9,000円を合わせまして、介護給付費準備基金に6,400万1,000円を積み立てさせていただくということにしております。これによりまして、昨年度に積み立てさせていただきました基金の残高2,000万円と合わせまして、合計8,400万円になる見込みでございます。

続きまして、第7期の事業計画の見通しということでございますけれども、第7期の介護保険事業計画につきましては、令和2年度末、令和3年3月31日において計画が満了することとなっておりますことから、第8期の介護保険事業計画につきましては、令和2年度中に策定業務を行いまして、令和3年度からスタートすることになります。このことから、来年度の介護保険運営協議会におきまして、本格的な第8期の介護保険事業計画の検討をいただくということになっております。現在は、住民等を対象としましたアンケートの回収作業を終了しまして、集計を行っている段階となっております。その結果がまとまり次第、また各種事業所等への事業実施予定、あるいは意向等の調査、また現在の課題等を取りまとめていく中で、新たな事業計画の骨格を検討し、個々の事業の内容を検討していくことになるというふうに考えております。あわせまして、給付費の見込みおよび見込みに基づく保険料の算定が重要となりますことから、個々の事業内容とも関連づけながら計画策定に取り組む予定をしております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいま齋藤議員から議第28号、令和2年度日野町一般会計予算の4点のご質問のうち最初の2点につきまして、税務課のほうからご回答させていただきますというように思います。

まず1点目の法人事業税の交付金、令和2年度から新設されましたものでございますけれども、その部分の内容と税収への影響というようなことでございます。この法人事業税交付金につきましては、法人事業税というのはそもそも県税でござ

いまして、その県税に係ります交付金が新たに新設されたというのは、町の法人住民税、法人町民税に大きくかかわってくるというようなところでございますので、少しそのお話からさせていただきたいというように思います。

法人住民税の法人税割の部分につきましては、令和元年10月1日から、地域間の税制の財源の偏在性を是正するという事で、国のほうから引き下げの税制改正がされまして、日野町におきましても、それに伴いまして法人税割の税率を引き下げさせていただいたというようなところでございます。その引き下げにつきましては、資本金が1億円以上のところの法人の部分が11.4パーセントから7.7パーセントとなり、資本金が1億円に満たない法人様につきましては、11.1パーセントが7.4パーセントに引き下げになったというようなものでございまして、その引き下げの率が3.7パーセントというような形になるものでございます。この部分の引き下げにつきましては、同じ税率で地方法人税という国税のほうは引き上げになりまして、その全額が地方交付税の原資になるというようなものでございます。それに伴いまして、法人住民税の法人税割が引き下げになり、町のほうの税収がその分落ち込むというようになりますので、その一部の減収分を補填するというような措置が講じられまして、新たに法人事業税、県税の一部を都道府県から市町村に交付するという法人事業税交付金が創設されたというものでございます。この法人事業税の交付金につきましては、法人住民税、法人税割の引き下げ、3.7パーセント引き下げであったんですが、そのうちの2パーセントに相当する分を交付するというような制度設計になっているものでございます。具体的には、県から年に3回交付されるものでありまして、現時点ではまだ未確定な部分がございますので、交付の見込み額として県から示されておる金額を計上させていただいているというようなところでございます。

次に、2点目にご質問がございました自動車取得税の交付金の廃止というようなところと税収への影響というところでございますけれども、こちらも税制改正に大きく影響を、関連している部分でございませぬ。まず令和元年10月1日、先ほどと同じように、消費税が8パーセントから10パーセントになったタイミングで税制改正が施行されまして、自動車取得税、県税の部分が10月1日から廃止というようになりました。この廃止になった取得税を引き継ぐ新たな税制としまして、少し文言といいますか税金の名称が分かりづらいというようなところは若干ございませぬけれども、環境性能割というものが新たに創設されまして、あわせて軽自動車税と、それから軽自動車税以外、一般的に税の中では登録車というように呼ぶ方をしますが、その2つに区分されたというようなことになってございませぬ。軽自動車税の環境性能割につきましては、新たに町税という形で新設されまして、その徴収については当分の間、県が行い、町のほうに月単位で納付をいただくというよう

な形になってございます。また、一方の登録車ですね、軽自動車以外の部分については、従前の自動車取得税と同じように、県税として県が徴収されるというようなものになります。ですから、軽自動車取得税が廃止いただいたことに伴いまして、軽自動車取得税の交付金も廃止されたと。それにかわります新たな交付金として、環境性能割交付金というものが創設されたというようなところでございます。

その町への影響というようなところでございますけれども、町税だけを捉まえますと、軽自動車税の環境性能割が増収と、県税が一部町税になりましたので、その分は当然増収というふうな形にはなるんですけれども、自動車税、車体課税全体で考えますと、全体的には県も町も増減がないような形で調整がされているのではないかとこのように思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員から議第28号について何点か質問いただいた中で、新しい交付金の説明は税務課長がしたんですけれども、若干、法人事業税交付金、今年度6,800万円を予算化しているところでございますけれども、今説明ございましたように、地方法人税、法人の事業税が減収になった分が補填されるというようなところでございますけれども、実は、法人事業税交付金では減額になった分、3.7パーセントの減額分は補えてないというのが現実でございます。そこで、国のほうが新しく考えられましたのが、地方交付税の中の算定に新しく地域社会再生事業費という枠をつくられてまして、そこで国で4,200億円の財源を見られております。それが実は、どういった単位で、どういった単価で交付されるというのは、まだはっきりしていないところなんですけど、今、概算で言われているのが人口規模、人口密度が非常に低いところ、そういった地域を何とか助けていこうというのがこの制度であるということで、日野町は、それで試算でいくと8,000万円ぐらいが交付されるのではないかと県のほうで試算をいただいているところでございます。そういったものを交付金や交付税で補填して、その減収分が影響があるかということ、それだけで差し引きしますと若干の影響があるというふうに見るんですけども、そこは交付税の世界で求められますので、税収が落ちた分はまた交付税で補填されるという制度設計になっていますので、一概に単純な今の差し引きだけでは推しはかれないというところでございます。

続いて、自動車の環境性能割の関係で、もう説明があったわけでございますけれども、単純にそれも昨年の税収と今年の税収、それから交付金で戻ってくるもの、それと軽減措置されるということで、補填の特例交付金も入ってきます。そういうのを足していっても、若干の減収が生じているのかなというふうに見ています。よくよく制度を見ても、環境性能割というの自体が環境車に対する減税といえますか効果を狙っている制度でございますので、一定の税率が、これまでの取得税

の税率と環境の排出ガスの割合によって税率がちよつとずつ変わっておりますので、それが一定の狙いのある税ですので、その分は若干の、トータルの計算をしてみますと400万円ぐらい下がっているなというふうな予算上ではイメージをしておるところでございます。

それから、子ども・子育ての支援臨時交付金が昨年まで2,600万円ほど予算化しておったものが、これは、今年度からは消費税で対応して下さいというような国のほうの話でございます。これにつきましても、これまで国のほうが消費税を5パーセント、それから8パーセント、引き上げるたびに、その消費税財源は社会保障に充てますよというような約束をしてこられたというところで、一定額は社会保障の財源に充てるような計算で、消費税の交付金で戻ってくるようなルールになっておるところでございます。今回10パーセントに消費税が引き上げられて、じゃ、その交付金がどれくらいかという試算をする中で、これまでの交付のルールで計算してきた金額が幼児教育の無償化の金額と差し引きしてどうなのかというと、全額はなかなか補填できてないなという思いでございます。荒っぽい計算でございますけれども、4,000万円から4,500万円程度は補填されるようにはならないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、これも交付税での経費が膨らむ、需用額が膨らむわけでございますので、そこは交付税でまた補填されるものというふうに判断できるのかなというふうに思っております。

それと、もう1点、会計年度任用職員のことでございます。本年度、会計年度任用職員ということで、給与費明細で会計年度任用職員の給与の状況が分かるような表をつけさせていただいております。一般会計も特別会計も全部足しますと5億4,000万円の金額になります。パートタイムとフルタイムと、科目が変わりますので、パートタイムさんは手当というものが、通勤手当は実費支払いということで旅費の支払いになりますので、その分を科目を持ってきまして足しますと5億5,600万円ぐらいの費用になります。昨年、元年度の試算を予算で大体4億9,800万円ぐらいでしたので、差額が5,800万円ぐらい今年では会計年度任用職員さんで増えたということになります。それが、国のほうでは地方財政措置でちゃんと対応しますということで、国のほうの地財計画では1,700億円の財源が充てたというふうに言われています。ただ、1,700億円を日野町にぐっと当てはめると1,700万円ぐらいではないのかな、実質戻ってくるのはということで、5,800万円、費用が膨らみましたがけれども、地方財政措置では見られてないというふうに全国多くの自治体で言われているというのが、そういうところでございます。ただ、それも一定、国のほうは今回、地方財政計画で交付税の総額を伸ばされましたので、そこは全て、子ども・子育ても含み、会計年度も全て織り込み済みで交付税総額は膨らましたというふうに言われておりますので、もう少し、6月以降、交付税の算定をしてからでないと、どこまで影響

があったかというのは推しはかれないというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 1つ目なんですけど、通知カードが廃止になるということで、5月からのようでありますけど、これに変わりはなかったらそのまま通用するけど、変わったら、マイナンバーカードを登録するなり個人番号なりという話であったかなというふうに思うんですけど、その辺のところ、なぜ通知カードを廃止という方向になったのかなということをお聞きしたいんですけど、これもマイナンバーカードの普及を狙ってのことなのかなというふうに思うんですけど、その辺のどういう経過なのかなということをお聞かせ願いたいと思います。

それと、元年度の補正予算については、大体説明もいただいて分かったかなというふうに思います。

そして、元年度の国民健康保険につきましては、来年度につきましても保険税を上げなくてもいけると、基金があるということで、それを不足分を崩してということでお聞かせ願ったというふうに思います。その辺のところ、健康保険が財政状況の中でやっていけるということはよかったかなというふうに思います。

次に、介護保険の特別会計でありますけど、これにつきましても、令和3年度からの8期の事業計画の取り組みをしていくということですが、来年度、7期最終になるわけですけど、基金を積むことができたということで、介護サービスの充実に向けて取り組んでいただきたいということをお願いをしたいと思います。

あと、次に、来年度の一般会計でありますけど、今、税制改革の中で、いろいろと町への影響が出てくるということで、地方交付税の状況をお聞かせ願ったわけですけど、ほぼ変わりはないだろうが、減った分については最終、今後の地方交付金により算定がされてくるやろうという見込みであるというふうには思うんですけど、その辺の足らん部分は自主財源なりで補填していかなあかんのかなというふうに思うんですけど、新年度の財政状況を、こういった状況の中でどのように今捉えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま議第14号に係る、いわゆる通知カードの廃止の部分に係るところで、廃止になった経過について再質問いただいたと思いますけども、今回の条例改正自体については、デジタル手続法の第4条により番号利用法が改正されて、それで通知カードが廃止されたということに伴って、通知カードの再交付はできなくなったというところに伴って改正するものでございます。条例改正自体は、制度普及を目的としたものではございません。ただ、今回の国の資料を見ておりますと、通知カードからマイナンバーカードへの移行促進のためという言葉が使われておりますので、法律改正の趣旨からすると、いわゆる制度普及、マイナンバ

一カードの普及を目的としたものというように認識しております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員より再質問いただきました。いろんな制度改正の中で、今後どういったふうに対応できるのかというようなお話かと思えます。いろいろ制度改正があった中で、例えば町税での法人ですと、昨年と比較しますと1億円増収を見えています。先ほど地方税が下がると言っているのは、1億円多く見ている、下がるというふうに計算を入れながらも、一定額、1億円の増収が見られたというような状況を見ていると。それで、先ほど言いましたように、いい要素は余りないことを申し上げたと思えます。財源が消費税では当たってこないんじゃないかとかということですけども、一定そういうのも織り込んだ中で、法人事業では1億円増収が見られたということと、それとあと、いろんな交付金等がございます。それも一定、消費税もちょっと心配な要素を含みながら、消費税の交付金も見させてもらっている中で、今回の当初予算が編成できたということは、県等の資料で安全パイの予算組みをさせていただいた中で、分からないところがまだまだ多々あるんですけども、そういった中でこういった予算が組めたということは一定、町のほうとしても評価しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 分かりました。これで終わりますけど、国の動向を踏まえて、今後注視しながら進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは2点、3点、質疑をさせていただきます。

先ほど、お昼まで加藤議員がいろいろ質問をしていただきましたが、議第21号、日野町一般会計補正予算の第5号で、民生費でございます。プレミアム商品券について、事細かく町のほうから、行政のほうからご回答いただきました。4,212名の対象者のうち、商品券を購入されたというのが1,167名という大変少ない方で、これ、大きく減額の金額が出てきたわけでございますが、大変よい制度で、もったいない予算でございました。できれば多くの方に購入をいただければ本当によかったのではないかな。やはり統計をとっていただいて、最後にもう一遍ぐらい、最後の仕上げに、まだ何枚か残ってますので、たくさん残っておりますので、もう一度という、こういうような宣伝というかPRでもしていただいたら本当によかったのではないかな、もっとたくさんの方に利用していただけたのではないかなと、このように思っているところですが、当局のお考えをお聞かせいただきたい、このように思います。

そして、農林水産業費の畜産費でございます。補正予算で、本当に7,400何がしかの大きく減額されました。3月17日には落成式があるように聞いております。私も元牛屋のあれで招待状をいただきましたが、用があるのでいけないのでございますが、メアリーファームというんですか、大変すばらしい名前のよい農場をつくっていただけたのでございますが、多くの減額がされたということで、これ、事業主の要望に沿った牛舎、畜舎になったのかなと、このように思うわけでございます。またでき上がった後には私も見に行きたいなど、このように思っておりますが、当局のお考え、事業主に沿った牛舎の完成ができたのか、いかがか、お尋ねしたいなど、このように思います。

それから、議第28号でございます。林業振興費で里山整備事業470万円の金額を立てていただいておりますが、毎年それぞれ山裾の整備で獣害やら、いろいろすばらしい事業でございます。どこの地区で何カ所ぐらいされるのかな。これも、以前も当地区でもしていただいたんですが、手は入れているものの、またやはり生い茂ってきたので、再度またお願いしたらしていただけるものかな。これもお願いしたい、このように思います。

それから、もう1点、土木費でございます。道路改良新設費で大変多くの金額を乗せていただいております。当鎌掛地区でも西大路鎌掛線が今度、新年度事業でやっとゴルフ場の作業上の入り口まで、今年度していただいたら改良していただけるという、本当にありがたい事業が続いてしていただいております。本当にすばらしい事業でございます。早くこの事業も、西大路までしていただけるのは本当に待ち遠しいところでもございます。その中で、町道改良ということで1件、1,300万円ほどの大変大きな事業、町道改良事業がございます。これはどこの町道を改良していただけるのか、場所を教えてください、このように思います。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ご質問いただきましたプレミアムつき商品券の事業でございます。おっしゃっていただきました広報については、再度、広報なんかにお知らせしたらよかったのではないかとこのところら辺でございます。この事業が始まるときに、いろいろ事務担当者会議の中でも議論がございまして、これは国の通知を受けて県なんかが開催しているような会議であったんですけども、そもそもこのお知らせについては、個人通知をしていくんやということで、当然、申請書を送付するときには個人通知をします。いろんなメディアについても広報しているということで、国のほうからはテレビのコマーシャルであるとか、そういうことについても、新聞についても広報していくということで、国・地方あわせて広報していくんやということをおっしゃって見えました。さらに、個人通知をする上で、例え

ば申請のない方については再通知、勧奨することも考えられるだろうということも申し上げておいたんですけれども、システムを開発する上で、再通知をするということは、申請に来られた方は消し込みをするという行為が発生してまいります、この消し込みをするという行為はしなくていいということを国のほうが最初から言っておられたところがありまして、国のほうも消し込みをするシステムはつくらなくていいという前提の中でこのスキームがつけられているということから、個人通知をしていくということが難しかったかなというふうには思っておりますが、あわせて、国と県と町がこの事業について、さまざまな角度からお知らせしてきたところではありますが、おっしゃるとおり、利用者については3割程度やということで、低調なのかなと思っております。ただ、県のほうに聞いてみますと、正確な情報はつかんでいないけれども、全県下では当町と同じような3割程度ではないかというふうに見込んでおられるところです。国のほうに対しての報告は年度の終わりを迎えた中でしていく予定ですけれども、その辺のところについては総括していく必要があるのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農林水産業費の関係で2点ご質問いただきました。

1点目でございます。畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業で7,479万2,000円の減額の予算の計上をさせていただいております。この減額といいますか、この事業につきましても、先ほど申し上げました畜産農家1者じゃなくて2者の予算計上を当初しておいたところがございますが、そのうちの1者が経営の計画を一旦断念されたということで、1者のみについての予算計上になってございます。それと、あわせて、入札等々、施主さんのほうでされていかれる中で減額、入札をされますので、経費自体も下がってきます。というようなこともあわせて、今回7,400万円余りの減額補正をさせていただいているというような状況でございます。

それと、もう1つ、令和2年度分の予算の里山整備事業で470万円、予算の部分でございますが、この里山の整備にあたりましては、元年度も同じように、同じ地区を引き続いて、場所を変えてという部分で、一定地区の中で動いておるんですが、その3地区ほどの区域につきましても事業のほうを予定しておりまして、470万円の予算を計上しているというような状況でございます。この事業等につきましても、今後また森林環境譲与税に予算、これも譲与税を使って対応している部分でございますが、過去からの、環境税ができる前からの何年かで計画を引き継いでいる部分の事業執行で取り扱いをしているというような事業の内容になってございます。この事業をして取り組んでいただきますと、その地先では、地元さんと協定を結ぶ中で、最初の年は整備のほうは町でさせていただきますが、あと5年間は地区のほうで整備を続けてやって下さい、やりますというような協定の取り交わしをさせていただ

いて、お取り組みをいただいているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 議第28号、令和2年度日野町一般会計予算の土木費の道路新設改良費ということで質問をいただきました。町単独道路改良事業ということで、どこの路線を予定されているのかということでございます。これにつきましては、町道安部居線の側溝改良ということで、約230メートルを予定しております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 申しわけございません、1点答弁漏れがございました。先ほどの1点目でございます畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業でございますが、1者さんの事業執行ということでございます。これにつきましては、事業主さんの要望どおりといたしますか、設計等々、要望に基づく中で事業執行をしていただいております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 元牛飼い農家、同業者として、本当に丁寧な事業をしていただいて、ありがとうございます。本当に畜産農家も貴重な農業になりましたので、今さら畜産といっても、ちょっとやさそとでできるようなことではございませんので、手厚く見守っていただきたいなど、このように思いますので、どうぞよろしく願いします。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

—休憩 15時30分—

—再開 15時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、最後の質疑になりました。4点ほどお尋ねいたします。

議第28号、令和2年度日野町一般会計予算についてお尋ねいたします。民生費の保育所運営事業費にかかわってのお尋ねです。新年度、待機児童数は何名出たのでしょうか。町として、その対応についてお聞かせ下さい。また、町として、待機児童をなくすために、これまで第二わらべ保育園の創設やこぼと園の定数増、また幼稚園の預かり保育等、よそにない取り組みもやってきました。大分改善をしたようなんですけれども、それでも保育士の確保の問題が残されています。これはうちの町だけの問題ではなく全国的な問題だと思いますけれども、子ども支援課として、保育士確保の状況、また取り組む姿勢についてお聞かせ下さい。

2つ目に、議第29号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算についてお尋

ねいたします。このことについては、齋藤議員も聞かれた問題なんですけれども、再度お尋ねいたします。30年度決算では1億6,734万円の基金があり、補正予算でも3,000万円の基金積み立てがされています。合わせると2億円近くなるわけですけれども、新年度の基金状況について、お尋ねいたします。

新年度も保険税の値上げは回避できましたが、今後もこれだけの基金があれば、保育料算定により影響が出るのではないかとこのように思われますが、当局の算定見込みはどうでしょうか。

また、事項別明細書の149ページ、諸支出金の償還金に1,347万3,000円計上されています。これは県に返す分だと思えるんですけれども、前年度はゼロとなっています。前年度はどうしてゼロで今年度この金額が計上されているのか、お尋ねいたします。

3つ目に、議第32号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算についてお尋ねいたします。補正予算で6,400万円の基金積み立てがされ、前年度に2,000万円積み立てがされたことから8,400万円の基金があります。これは、今、事業計画7期目ですけれども、6期のときには全然なかったものです。平成30年度から3年間の第7期事業計画での介護保険料は県下で5番目の高額であります。令和3年からの第8期事業計画においての介護保険料算定に期待が持つわけでありましたが、見込みはどうでしょうか。また、新年度予算の説明で、第8期、次期介護保険事業計画や地域福祉計画の策定予算も計上されているということをおっしゃいました。第6次総合計画も同じ令和3年度からですから、それとの関連する事業があれば、教えて下さい。

4つ目に、議第33号、後期高齢者医療特別会計予算についてお尋ねいたします。この制度が導入された時点では、高齢者を家族から切り離すことや、また高齢者ほど医療費がかかるリスクが高いところの医療保険制度に大きな不安を感じたものでした。しかし、議会に提案されても、私にはさっぱり理解できず、ほかの議員からも何も質問が出ないということがずっと続いておりました。そのような中で、医療費負担については、初めは1割負担から始まったことですが、それが所得に応じて2割から3割と負担増になり、保険料も2年ごとの改定がされています。今年度改定では、1人当たり平均5,364円の引き上げがされると新聞報道がされました。それも改定率は7.86パーセントと、大きな引き上げとのこと。医療費の伸びに比較して、なぜ保険料が急激に上がるのかお尋ねいたします。また、広域連合のこれまでの余剰金、基金はどれだけあるのでしょうか。あるのであれば、その活用で引き上げを抑えられないのか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま池元議員から令和2年度当初予算の児童福祉費に関連して、令和2年度の待機児童の状況はどうなるのか、また、保育士確保

についてどうするのかという点について、ご質問をいただきました。

まず待機児童の状況ですが、昨年10月から、3歳から5歳児に対する幼児教育・保育の無償化が実施されたわけですが、それに伴う影響については、12月議会でも少しご説明を申し上げましたが、保育園児については現在、各園ともに満杯状態で、約460名の子どもさんをお預かりしております。しかし、この4月に向けての申し込みについては、約70名それを上回る531名の申し込みがあったところでございます。

対応策といたしましては、面接を実施し、各ご家庭の状況を聞き取りさせていただきました。また、入園については、点数制で決定しているのですが、両親どもの就業場所なども考慮し調整するなど、利用者に寄り添った調整を行ってきたところでございます。中には幼稚園で可能な方もおられ、最終的には35名の方に不承諾の通知を出したところでございます。この35名の中には、面接時に、不承諾通知を出していただければ育休援助が可能ですよと言われた方とか、また、就職活動中の方で、その後活動をやめておられる方などが申し込んでおられたことから、待機児童については10名程度になるかなというふうな考えを持っておりました。しかし、ここ最近になりまして、その中の方で、病院にお勤めの方で院内保育施設の利用が可能になりましたという方や、また、若い美容師さんを確保するために最近開設されました美容院内の施設を利用して預かれる方がありまして、この4月1日現在の待機児童は、最終的に、今現在3名程度になるのかなというところでございます。

そして、保育士の確保についてでございます。このことについては、ご指摘のとおり、全国的な課題として考えております。滋賀県でも県主導で確保対策に取り組んでいますが、なかなか成果が出ないところでございます。最近、私のほうでも各園長会などを通じて少しお願いしているのは、やはり保育士の皆さんが働きやすい、そういう職場になっていかなあかんのではないのかなというところでございます。職員同士、話し合える風通しのいい職場にしていくことで、例えば、実習に来ていただいた方が、こんなところで働きたいなと思っていただけるような、そういうところにしていくのが大切ではないのかなというふうなお話もしております。そのためには適正な人員配置ということが必要になってくるんですけども、なかなかそこが進んでいないのも現状ではございますが、お互い、現場とも協議をしながら、よりよい確保策を進めながら、保育士の確保に今後努めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま池元議員より、住民課が所管します国保と後期の特別会計の新年度予算について、幾つか質問をいただきました。

まず、議第29号の令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算の関係で、3点ご質問をいただきました。まず第1点目の基金の状況でございますけども、30年度決

算で確定しているのが1億6,734万円でありまして、今回補正等で3,006万円を積み立てるということで、今年度末の現在高見込みは1億9,740万円になります。新年度予算に計上していますが、まず基金から取り崩す繰入金として3,247万3,000円、逆に、積み立てる分として、基金利子分として10万2,000円を計上していますので、これらを考慮し、来年度末の基金の現在高見込みは1億6,502万9,000円というように見込んでおります。

2点目については、こうした財政調整基金があることを踏まえまして、今後の保険税の算定の見込みをどうしていくかということについてご質問いただきました。基本になるのは、いつも説明してますように、30年度の国保制度の改革によって国保の財政が大きく変わったということで、先ほども言いましたように、滋賀県から国保事業費納付金というのが示されまして、それを納める財源として、大きくは国民健康保険税を賦課徴収するという仕組みになっています。ただ、この国保事業費納付金については、日野町の場合は制度改正に合わせて激変が生じるということで、30年度には7,000万円余りの激変緩和をいただきました。元年度は5,800万円ほどの激変緩和、来年度の見込みなんですけども、3,200万円余りを激変緩和措置ということでお金をいただきますので、激変緩和措置があることによって納付金が低く抑えられているという現状があります。

しかし、激変緩和措置がずっと続くわけではなくて、なくなるというように言われていますので、仮に、今、来年度3,200万円余りが3年たったら約1億円近くがなくなってしまうということが想定していますし、さらには、そこには医療費の伸び等が今後あるかと思いますので、納付金は上がってくるのかなということを考えますと、基金も底をつくのが早いのかなというように考えております。ずっと基金を使って行って、なくなった段階で保険税を上げるという形でいきますと、ずっと低い保険税率で行って、上げるときにぎゅっと上げると、10パーセント、20パーセント上がる可能性もあります。そうすると、なかなか住民の理解は得られにくいなというように考えておりますので、例えば、上げる必要がある分の半分は基金を使って、残り半分は税金を上げるということのやり方などを考える、ソフトランディング的なやり方を考えていくのが適当というように事務者としては考えております。

次に、事項別明細書の149ページの償還金についてでございますけども、新年度予算で県に償還する分として1,347万3,000円を計上いたしましたけれども、内容につきましては、医療費の保険給付に必要な額は全部、いくら要ろうが県から交付を受けられます。ただ、その交付を受ける中で、第三者納付金などの、別に歳入があった場合は、県交付金から差し引くということになっていますので、令和元年度中、今年度中に歳入が見込まれる1,347万3,000円を新年度予算で県に返すというのを予算計上したものです。

ただ、議員がおっしゃるように、前年度がゼロ円になっているのはどういう理由かということですが、30年度からこの財政の仕組みが大きく変わりました。元年度予算を、今年度の予算を編成する段階においては、ここの取り扱いについて、現年度で調整するのか翌年度で精算するのかというのは、不確定要素もありましたので、当初予算には計上していませんが、ただ、当初予算にゼロになっている部分は計上してないということですが、9月の補正予算で償還分は計上いたしているところでございます。

次に、議第33号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計予算について、2点ご質問をいただきました。1点目の第7期の保険料についてですが、第7期というのは、来年度、令和2年度と3年度のこの2年間の保険料のことを言いますけれども、この保険料については、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の議決を経て、所得割率を100分の8.7パーセント、被保険者均等割額を4万5,512円に改定されることになりました。議員がおっしゃられるように、1人当たりの平均保険料額が7万3,637円になりまして、第6期の保険料と比べますと5,364円、率にして7.86パーセントの増となりました。

この増となった要因についてのご質問だったと思うんですけども、一番大きな要因としては、高齢者の負担率というのがありまして、これが、第6期のときは11.18パーセントであったものが、第7期で11.41パーセントに引き上げられたということでございます。これは何かといいますと、後期高齢者医療の保険制度の中で、医療給付に係る財源については、大きく言いますと、高齢者が保険料として負担する分が1割、残り半分の4割については現役世代が支援する分となっています。残り5割が国・県・市町村が公費負担として負担する分となっていますが、今言いました高齢者負担率というのは、もともとは1割、制度発足時はちょうど10パーセントの負担が、いわゆる若年世代とか現役世代が人口減少で減っていくことを考慮して、その負担割合を徐々に高齢者のほうにシフトしていくというのが考え方になっていますので、その高齢者の負担割合が増えた、負担率が増えたということで、それで先ほど、1人当たり平均保険料率が伸びた7.86パーセントのうちのその部分が大体6.98パーセント、ほとんどを占めています。あと、そのほかの要因としては、均等割の特例軽減の見直しの影響で2.64パーセントの増、逆に、マイナス要因としては、第6期のときに剰余金を20億円投入しているんですけども、第7期の場合は24億円の剰余金を投入するというので、6期と比べて4億円増えているということで、マイナス要因として1.76パーセントの減、これらを合計して7.86パーセントの増というように広域連合から説明を受けております。

最後の質問で、広域連合の中で剰余金とか基金とかは持ってへんのかというようなご質問だったと思うんですけども、広域連合に確認したところ、基金と剰余金を

合わせて第6期末で24億円を見込んでいるということですので、先ほど説明しましたとおり、この24億円全額を保険料の抑制のための財源として活用するという説明を受けております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま、池元議員から議第32号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算につきまして、介護保険料の第8期の見込み、また、第8期の介護保険計画で他の計画との関係というようなこと、2点ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず第8期の介護保険の保険料でございますけれども、来年度からは白寿荘の未稼働分の10床も稼働することになりましたことから、平成30年度から令和2年度の3年間のトータルで給付費を検証し、国の動向を注視する中で算定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。基金残高があります場合には、次期計画期間内におきまして、できる限り取り崩して保険料の軽減に活用させていただくことになるというふうに考えております。

また、第8期の事業計画の他の計画との関係でございますけれども、第8期の介護保険事業計画につきましては、計画の始まる時期、始期が重なりますことから、また、介護保険事業計画の上位計画となります地域福祉計画、また介護予防の観点から、連携が必要となります健康づくり、食育計画とも一体的に策定作業を進めているところでございまして、これらの計画と課題認識や事業計画を共有する中で、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。あわせて、第6期の総合計画とも始期が重なりますことから、総合計画とも整合する形の中で策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

介護保険事業計画は、これまでの流れからでは、本格的に策定に取り組む前年度の末ごろに一旦、国から大きな方向性が示されまして、全国の市町村がそれに沿った形で策定作業を進めていくということになるというふうに思っております。介護給付や制度に係る分の内容につきましては、国の方針に沿った形で進めることとなりますし、また、地域支援事業に関しましては、国において制度的な仕組みが示されるものというふうに考えております。その枠組みに沿った形の中で策定を進めていくことになるというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） それでは再問させていただきます。

まず、国保会計のところでありまして、滋賀県は令和6年度以降、できるだけ早い時期に保険料水準の統一を進めると、そういうふうに言っております。今回私が質問をしました後期高齢者医療費、これは県の広域連合で運営されているために、保険料金、医療費負担について、どんなに改悪がされても、私たち各市町は

広域連合の意のままに進められているように、そういうふうと思われるんです。国民健康保険も、保険料水準が統一されれば、後期高齢者医療制度と同じように、みんな分らんうちにどんどん改悪が進んでいくのではないかとというふうに思われて仕方ありません。

日野町は、県の令和2年度の仮算定ですけれども、このときでも1人当たりの保険料額というのは低いほうから3番目、収納率も高く、予防事業にも力を入れてきた我が町にとって、統一されると不利なのは歴然なことだと思います。国民健康保険の県の協議会、そういう中でも話がされておりますけれども、これは多分、日野町が言うたんじゃないかなと、いろんな市町から意見が出されているというところで、令和6年度の統一は、市町の財政状況等が違うので、こんなに早く進めるのはよくないという、そういう発言をされていると。そのほかにも早う統一してくれというところもありますけれども、そういう意見もちゃんと出しているのは多分、日野町じゃないかな。どこから聞いたとかいうのは聞いてはおりませんが、多分そうなんじゃないかなというふうにも思っております。

今年の2月に行われました日野町の国民健康保険の運営委員会、これに出されている資料を見ますと、やはり先ほど課長が答弁されたこと、例えば、令和6年度以降、できるだけ早い時期の保険料水準の統一を進めていくことが国民健康保険運営方針に挙げられていますが、基金が約1億9,000万円余りの残高を保有しているために、令和2年度では、保険税が1,900万円不足する分については、基金の補填で対応すべきとしています。今後、税率改正を行わず基金で補填をし続けると、保険料統一となる時点で急激な引き上げが懸念されます、先ほど言われました。保険料統一を見据えて段階的な引き上げをしていくというふうにご答えられておられます。

今年の2月5日に、私たち日本共産党の県の地方議員団で、滋賀県に対して、新年度の国民健康保険に関する申し入れを行いました。保険税の統一はすべきではないことも訴えております。その場で、県の担当課長の答弁は、市町が統一したくない場合はできませんと、その旨の発言をされました。日野町のように、統一されると本当に不利益をこうむる、そういう市町が、今分かっているだけでも私たちが5番目ぐらいですから、それ以下の人は不利益をこうむることになります。そういう人たちと一緒に、統一をおくらすというよりも統一されないように、これからも県の担当者会議等でしっかりと発言していただいて、できるだけ統一を避けていただきたい、そういうふうに思いますが、町のお考えはどうでしょうか。

それと、もう1つ、介護保険について、後先になってごめんなさい。白寿荘が全床、開床されるということで、本当によかったなというふうに思っております。しかし、先ほどの保育士の確保と同じように、介護職員の確保というのは本当に大変だというふうにも聞いておりますが、今回10床で全部開床ができるようになったと

というのは事業所だけの努力で行われたのか、それとも長寿福祉課の担当課の方も協力して行われたんじゃないかなと思うんですが、そのあたりのことをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま国保の保険料水準の統一について、再質問をいただきました。保険料水準統一が県でかなり強く言われているのが正直なところです。これはなぜ言われるかという、議員も発言があったように、滋賀県の国保の運営方針の第1期の方針の中に、令和6年度以降、できるだけ早い時期に保険料水準を統一していくと、この文言が記載されたことがもとになって、それに基づいて進められている。あわせて、第1期の今の運営方針にかわって、第2期の運営方針を3年度からスタートするわけなんですけども、それに向けて既に議論を始めております。その中でも、やっぱり大事なところという、保険料水準の時期をどうするかというのが大きな課題となっているところでございます。

今年に入りまして、1月15日に開催されました6町の町長の連絡会議がありまして、これは、第2期の運営方針の策定に向けて県が資料を作成され、県から6町の町長に対して説明があったわけなんですけども、その説明に対して、藤澤町長のほうからは、保険料水準を統一することについては、やはり市町間の保険料率や算定方法、収納率などの格差があり、さらには保健事業や福祉医療波及分の繰入金の違いなど、多くの大きな課題がある中で、そんなにばたばたせずに丁寧にやってほしいということを強く要望されたところでもございます。また、県の担当課長会議、いわゆる連携会議という名称にはなっているんですけども、そちらは年の間、六、七回ぐらいは開催されているんですけども、その会議に私が出席しまして、保険料水準の統一については、やっぱりそれぞれの市町の個別事情がいっぱいある中で、早期に導入することは、まだ課題も整理もできてないということで、県がぐいぐい引っ張っていくんじゃないくて、市町の意見を十分に聞いていただいて、慎重な議論をしてほしいということで、その問題、課題についてはきちっと整理して欲しいということを何度も繰り返し要望しております。日野町だけがそういう意見を言っているかという、そうではなくて、やはり幾つかの市町においては、いろいろ個別事情があって、そんな急いであるものやないという意見も多々出ているのは実情でございます。そういった部分については、引き続き発言をしていきたいと考えております。

ただ、この保険料水準の統一の考え方として、つけ加えさせていただきたいんですけども、滋賀県はそういう状況ですけども、多くの都道府県では医療費水準の格差がかなりあるので、これが大きな壁となって保険料水準がなかなか進んでないというように聞いております。ただ、滋賀県の場合は、医療費水準の格差が全国の中

でもかなり低いほうであったということから、既に平成30年度から、医療費格差を反映せずに、医療費は県内の市町で分かち合うという形になっていますので、今後、保険料水準が統一された場合においても、医療費の増減は、医療費の部分では全く影響がない、既にその部分は導入されている。ただ、それ以外の部分で、やはり収納率の格差とか福祉医療の波及分の繰入金の違いで、日野町にとっては3方式へすりつけていくと、そういう課題もありますので、そういう多くの課題を抱えている中で、やっぱり担当課長が出席する、現場の事務者の代表が出席する会議の中で、十分議論してほしい、そして課題をきっちりと整理した中で進めてほしいと、そういうことを引き続き会議の中で発言していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま池元議員から白寿荘の人材確保の関係で再質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

特別養護老人ホーム白寿荘につきましては、平成29年に30床の増床工事が行われましたものの、うち10床が令和元年度も未稼働ということになっていたわけですが、令和2年度から本格稼働、10床増床するというところでございます。この人材確保をどのようにというところでございますが、もちろん介護人材の確保につきましては、県また町はもとより、全国的な喫緊の課題として、県・市町の担当者会議でも、いつも人材確保につきましては話題になっているところでございます。

その中で、白寿荘のほうでは、令和2年度からは新規採用職員を新卒の方で3名雇用するというところで、内訳は高卒の方を2名、そして短大の方が1名、そして紹介会社のほうからも数名雇用するというようなことで、来年度に退職予定の方もいらっしゃるようでございますけれども、何とかこの10床につきましては、回れるというようところでございます。特に、白寿荘のほうでは、10床が未稼働ということで県から補助金も受けていらっしゃいますので、県のほうから文書などによる指導も毎年行われておりましたし、そういうことから、ハローワークでの職場の見学会と申しますか、募集の見学会をハローワークの主催で白寿荘のほうでも行っていただいたりということで、いろいろとご努力いただいて、その結果、何とこの令和2年度には本格稼働に結びついたものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 質問じゃなくて、あとは要望になりますが、国保についても、そういう形で、これからも日野町民のために発言をしていていただきたいというふうにも思います。

そしてまた、再質問をしませんでしたが、待機児童の面についても、まだ3名ほどいるということで、私のところに相談に来られた方も、ファミリーサポートのことなんかも説明してもらったと。そういうのも使えるんやなというのも言っておら

れましたので、保育所には入れないかもしれないけれども、こういう保育の使える
いろいろな制度があるんですよということもきちっと教えていただいて、対応してい
ただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 全議員が質疑をされましたので、ここで質疑を終わります。
お諮りいたします。

日程第5 議第1号から議第6号まで（日野町公平委員会委員の選任についてほ
か5件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと
思いますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第1号、日野町公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに
賛成の諸君の起立を求めます。

—起 立 全 員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議第1号、日野町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意
することに決しました。

次に、議第2号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原
案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起 立 全 員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議第2号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、
原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原
案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起 立 全 員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、
原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原
案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起 立 全 員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第6 請願第1号から日程第7 請願第2号（家族農業を守り食糧自給率の向上を求める請願ほか1件）についてを一括議題といたします。本日まで受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり、2件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

各請願は、文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第8 議第7号から議第38号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか31件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表のとおり、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。本日はこれをもって散会い

たします。

一同起立、礼。

一起立・礼

議長（杉浦和人君）

ご苦労さまでした。

—散会 16時10分—